

9月12日（第2日）

議事日程 (第2号)

令和6年9月12日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|---------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第89号 | 令和5年度北九州市一般会計決算について |
| 第2 | 議案第90号 | 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計決算について |
| 第3 | 議案第91号 | 令和5年度北九州市食肉センター特別会計決算について |
| 第4 | 議案第92号 | 令和5年度北九州市卸売市場特別会計決算について |
| 第5 | 議案第93号 | 令和5年度北九州市渡船特別会計決算について |
| 第6 | 議案第94号 | 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計決算について |
| 第7 | 議案第95号 | 令和5年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について |
| 第8 | 議案第96号 | 令和5年度北九州市港湾整備特別会計決算について |
| 第9 | 議案第97号 | 令和5年度北九州市公債償還特別会計決算について |
| 第10 | 議案第98号 | 令和5年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について |
| 第11 | 議案第99号 | 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算について |
| 第12 | 議案第100号 | 令和5年度北九州市駐車場特別会計決算について |
| 第13 | 議案第101号 | 令和5年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について |
| 第14 | 議案第102号 | 令和5年度北九州市産業用地整備特別会計決算について |
| 第15 | 議案第103号 | 令和5年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について |
| 第16 | 議案第104号 | 令和5年度北九州市介護保険特別会計決算について |
| 第17 | 議案第105号 | 令和5年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について |
| 第18 | 議案第106号 | 令和5年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について |
| 第19 | 議案第107号 | 令和5年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について |
| 第20 | 議案第108号 | 令和5年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について |
| 第21 | 議案第109号 | 令和5年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について |
| 第22 | 議案第110号 | 令和5年度北九州市上水道事業会計決算について |
| 第23 | 議案第111号 | 令和5年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第24 | 議案第112号 | 令和5年度北九州市交通事業会計決算について |
| 第25 | 議案第113号 | 令和5年度北九州市病院事業会計決算について |
| 第26 | 議案第114号 | 令和5年度北九州市下水道事業会計決算について |
| 第27 | 議案第115号 | 令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第28 | 議案第116号 | 令和5年度北九州市恒見財産区決算について |
| 第29 | 議案第117号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第118号 | 北九州市市税条例等の一部改正について |

- 第31 議案第119号 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第32 議案第120号 北九州市自動車駐車場条例の一部改正について
- 第33 議案第121号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第34 議案第122号 高規格救急自動車の取得について
- 第35 議案第123号 特殊災害対応自動車の取得について
- 第36 議案第124号 高発泡照明車の取得について
- 第37 議案第125号 春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約の一部変更について
- 第38 議案第126号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第39 議案第127号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 第40 議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）
- 第41 議案第129号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第130号 令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第43 議案第131号 令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）
- 第44 議案第132号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第45 一般質問

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第89号から
- 日程第44 議案第132号まで
- 追加日程 令和5年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任
- 日程第45 一般質問

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川畑宣
21番	金子秀一	22番	木渡重正
23番	村上直樹	24番	成木下幸子
25番	本田忠義	26番	木下良俊
27番	岡本眞智子	28番	世森良由美
29番	山本まゆみ	30番	森本恒博
31番	三河田圭一郎	32番	浜奥直樹
33番	白石一裕	34番	奥森結実子
35番	大久保無我	36番	森泉日出夫
37番	小宮けい子	38番	伊藤淳一
39番	出口成信	40番	伊藤永佑
41番	高橋都代	42番	伊藤永佑
43番	高橋都代	44番	山内涼成
45番	藤沢加徹	46番	山内石正信
47番	荒川徹也	48番	大有田絵里
49番	松尾和也	50番	大井石上純
51番	篠原研治	52番	大井石上純
53番	三原朝利	54番	大井石上純
55番	井上しんご	56番	村上上
57番	本田一		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議案第89号から、日程第44 議案第132号までの44件を一括して議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。

会派質疑を行います。自民党・無所属の会、5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）皆さんおはようございます。自民党・無所属の会、中村義雄でございます。

質疑に入る前に、お祝いを2つ、1つは、昨日早田ひな選手が市役所に来られたということで、オリンピックで個人で銅メダル、団体で銀メダルですかね、取られたということ、本当に北九州の誉れだと思います。市民栄誉賞も受賞されたと聞いておりますので、心からひなポーズをもってお祝いしたいと思います。おめでとうございます。

もう一つは、北九州下関フェニックス、野球のほうですが、ついにリーグ優勝を果たしました。次はグランドチャンピオンシップということで、各独立リーグの優勝チームが戦う大会に出るということです。小倉南区出身、戸畑高校の中村道大郎という選手がヘッドコーチ兼任でやっていますけど、自称うちの次男という扱いにしておりますが、出ておりますので、本当に喜ばしいことだなと思います。これはフェニックスポーズでお祝い申し上げたいと思います。おめでとうございます。

それでは、ちょっと本題に入りたいと思いますが、まずは令和5年度の決算についてお尋ねします。

令和5年度の一般会計を見てもみますと、決算規模は歳入歳出ともに過去3番目で、実質収支は20億4,556万円の黒字ということになっています。歳入については、市税収入が2年連続で過去最高、すばらしい更新をしたことに加えて、土地売却等による財産収入の大幅増により、歳入総額は増加しています。歳出を見てもみますと、国の経済対策等を活用した給付事業とか、投資的経費の増加により歳出総額も増加しています。財源調整用基金残高は前年度に比べて増加、市債残高も前年度に比べて増加という状況です。実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも前年より改善しているということでございました。

一見、この数字を見てみると、いい数字だなと見えますが、議会の役割というのは、この数字がよかった悪かったというだけではなくて、市の政策がどう効果を出したのかというところを判断するというのが非常に重要だと思います。言い換えれば、そのことが実は次の年の予算を組むときに効果的な予算配分をするには必要なもので、いかにこの市の政策が反映されたか、その原因が何なのかということ进行分析して評価していくということが決算においては重要だと考えています。

それで、何点かお尋ねします。

まず、厳しい財政状況の中、市長は令和5年度決算についてどのように評価しているのでしょうか、お尋ねします。

市税収入が前年度に比べ14億1,207万円の増加で過去最高となっていますが、これは景気の回復に基づくものなのか、それとも市の経済対策、政策によるものなのか、市はどのように認識しているのかをお尋ねします。

市債発行額は前年度に比べ22億2,170万円の増、また、市債残高は前年度に比べて82億円の増となっています。本市は、北九州市政変革推進プランで市債の発行抑制を上げるなど、将来への負担を減らすことに努めていますが、なぜこの2つが増加したのか、また、増加したことに対する見解をお尋ねします。

市長は市長選のときに、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模で割った数字を使われて、夕張市に続いて全国ワースト2位というような数値を使われていたわけですが、確認です。決算というのは毎年同じように確認していかないといけないので、この市の財政状況を示すに当たり、こういった指標は今後使わないというふうに理解してよろしいのでしょうか、お尋ねします。

昨年9月議会に私から何を財政健全化の指標とするのかということをお尋ねしました。そのときには、市は経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率の数値だけではなくて、その政令市の順番を強調されていました。政令市の順位ですけど、武内市長の前の北橋さんのときはそんなに、この数値が安全かどうかというのは確認しましたが、政令市で何番目だからというような確認はされていなかったと思います。これは武内市政の財政を見る上での特徴だと思っています。それだけそれが重要であるなら、令和6年3月に策定された北九州市政変革推進プランの中に、その財政改革の目標値として、その目標の順位というのも上げられたらどうでしょうか、お尋ねします。

次に、門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねします。

令和5年度の門司港地域複合公共施設整備事業については、門司港地域に点在している老朽化した公共施設を門司港駅に隣接した交通利便性の高い場所に集約、複合化し、市民サービスの向上や効率化、地域の活性化を図るために、施設整備に係る実施設計や建設予定地の発掘調査を行いました。

この事業について、さきの6月議会で市長からは、門司港地域複合公共施設関連として追加の発掘調査費用と、複合公共施設の建設等に要する債務負担行為に係る補正予算案が計上されて、この案は賛成多数で可決されました。我々自由民主党・無所属の会も、老朽化が進む区役所や市民会館など、利便性の高い門司港駅の隣接地に集約、建て替えすることで、市民の安心・安全を確保するとともに、地域のにぎわいの創出につながると考え、補正予算案に賛成し、早期の施設の完成を望んでいるところです。

一方で、今回出土した旧門司駅関連遺構については、市民から多くの関心が寄せられており、市民に対する丁寧な説明が重要だと考えています。北九州市は、4月から延べ16回、462人の市民やまちづくり団体の方々に、遺構の取扱いを含めて、門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方について説明会を実施していると聞いております。

この説明会では、市民の皆様から遺構の出土により分かった門司の発展の歴史や鉄道史を後世に伝えてほしいとか、遺構の記録を基に、映像によって当時の歴史や生活を学べるようにしてほしいとか、遺構を見られるようにしてほしいといったような旨の御意見など、遺構の取扱いに関するものや、施設のバリアフリー対策や門司港レトロ地区の町並みに合った景観、防災対策の充実などに関する要望もあったと聞いています。私は、複合公共施設の整備について、門司区民の方々のためにしっかりと計画を進めていかなければならないと思いますが、説明会で出された市民のお気持ちも大切にしなければいけないと考えています。

そこで、お尋ねします。

令和5年度に行った実施設計や建設予定地の発掘調査等について予定どおり行われたのか、進捗状況をお尋ねします。

門司港地域複合公共施設整備事業を予定どおりに進められる方針に変更はないという前提の下に、こうした市民の皆さんの気持ちに寄り添った対応が何かできないのか、市として検討すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、人口増データに基づいた政策方針についてをお尋ねします。

市長は、人口100万人という、100万人都市の復活ということを上げられているわけで、新ビジョンにおいても自然動態については合計特殊出生率を今の1.46から1.8に2028年に達成すると、政令市で1番なのだということを政策で上げられています。そこからも市長の政策の中には自然動態に力を入れるんだということがうかがえます。

そこで、今回データ等を用いて自然動態の観点から質問させていただきます。

自然増を図るためには、一人でも多くの子供が生まれる必要があるんですが、少子化の要因の中に、婚姻率が低下しているということがあります。現在、結婚したくてもできない若者が増えているという現状があるんだろうということがあります。それをちょっとデータで少し御説明します。

まず、今回お持ちしたデータ、今日お持ちしたデータは、国のデータとか、それに類するものです、根拠はですね。出典は下に書いておりますので、御確認ください。

皆さんのタブレットのところに、当日配付資料でありますので、そこを見ていただければと思うんですが、まず、このデータ1ですけど、未婚者のうちに、いずれ結婚するつもりと答えた人、18歳から34歳、どれぐらいいるのかというと、男性で81.4%、女性で84.3%ですから、多くの若者はいずれ結婚するつもりということを考えているということが明らかになっております。

次に、実際にどのぐらい結婚しているか、裏返せば、どのぐらい未婚なのかというのを見てみると、生涯未婚率の推移というのがこのデータ2なんですけど、見ていただいたとおり、1970年から1990年ぐらいは未婚率というのは横ばいだったんですけど、1990年から右肩上がりになっています。青が男性、オレンジが女性ですけど、実はこの1990年、何と言われているか御存じでしょうか。1.57ショックと言われています。1.57ショックって何かというと、ここ以前ですね、1990年より一番合計特殊出生率が低かったのが、ひのえうまなんです。私は今年還暦です。私より2歳下なので、1966年生まれのひのえうまが1.58なんです。森本先生うなずいておりますけど、これ1.58が最低やったのを1990年、1.57なんです。だから、ひのえうまが少なかったのをついに抜いてしまったと、そこから右肩上がりに未婚率が上がっているということなんです。

実は、国の施策は、ここまではどっちかという人口抑制に国の政策が動いていますけど、ここから転機に人口増の政策に動いているんですね、国の政策はですね。女性が働き続けられるようにとか、そういう政策に力を入れているのがこの1990年です。

次のデータ3、今まで結婚していない理由というのを国が調べています。20代、30代ですけど、様々な理由があるんですけど、これ囲っているように、黄色のところですね。結婚後の生活資金が足りないと思うからとか、結婚資金が足りないと思うから、いわゆるお金が足りないから結婚できない、しないということが大きな要因であるということが、このデータ3で分かります。

このデータ4は、給料の話です。一般労働者の正社員が上の青ですね。一般労働者のいわゆる正社員じゃない人がこの赤で、その間の緑と紫が短時間労働なんですけど、一般労働者で見ると、正社員だと時給で2,014円、非正社員だと1,407円だから大きく違うと、正社員か、そうじゃないかということで給料は大きく違う、当たり前ですけど、きちんと確認できています。

次のデータ5は、雇用形態別の配偶者がいる場合、男性です。いわゆる正社員かそうじゃないかで年代別に今グラフにしているんですけど、どの年代を見ても正社員のほうが非正規社員の2倍以上結婚しているということです。実態として、正社員じゃなければ半分の率で結婚できていないということがこれで、もうどの世代も20から24も、30から39もそういうデータが出ているということです。

このデータ6は、この実線ですね、赤が未婚の女性で、青が未婚の男性で、実際の収入です。実線が収入、破線が結婚に必要なと思う年収を書いています。黄色で囲っていますが、未婚者の収入、未婚ですよ、未婚者の収入の最も高いのは200万円から300万円が未婚者の収入で多いわけですね。ところが、じゃあ実際に結婚が必要だと思う年収で言うと、この破線のところですが、ピークは400万円から500万円なんです。だから、もらっている未婚の人の給料は多くは200万円から300万円だけど、結婚に踏み切る年収は400万円から500万円、これここに

ギャップがあるということが見てとれます。

それを少し整理して、まとめと書いていますけど、まず、未婚者のうちに、いずれ結婚するつもりと考える人はたくさんいました。80%以上です。生涯未婚率は1990年まではずっと変わらなかったのに、そこから右肩上がり著しく上昇しています。結婚していない人がどんどん増えていきます。結婚していない理由の中に、お金が足りない、お金がないからということが明らかになっています。正規の人と非正規の人の平均賃金の差は1.43倍、それぐらい違います。お金がない、給料は正規と非正規で違うんだと。配偶者がいる男性の割合は非正規より正規は2倍結婚しています。やっぱり正規が結婚につながっているということですよね。

実際の未婚者の収入と結婚に必要なお金、年収というのは100万円から300万円のギャップがあると。だから、このギャップをどう埋めるかというのは、結婚に一步進むというようなところが見てとれるわけですね。

ちょっと待ってくださいね。原稿が大分進んでしまいましたので。

正規雇用を増やして、若者の収入を増やしていくことが婚姻率を上げるということが今のデータから推測されるんじゃないかと思います。

そこで、2点お尋ねします。

今回、国の資料でのデータを示しましたが、データ6ですね。データ6というのは、未婚の人の収入と結婚するときの年収は幾らぐらいがいいのかということですが、これに必要なだということを示しましたが、この比較の北九州市のデータ、これは国のデータですから、北九州市のデータをお持ちでしょうか。お尋ねします。

まとめ、先ほど私が説明しましたが、若者の正規雇用を増やすと婚姻率が高くなる、ひいては出生者が増えると今のデータから推測できると思いますけど、市の見解をお尋ねします。

次に、女性の生涯年収の増についてお尋ねします。

若者の収入を増やしていくことが、結婚が増えて子供が生まれるんじゃないかということを示しましたが、その中で女性の生涯年収が増えるということは非常に重要なことだと思っています。

データ7を御覧ください。これは、大学女性の生涯収入の推計の比較なんですけど、大卒ですね、大卒の女性でずっと働いた場合、就業を継続した場合の生涯収入の推計は2億7,645万円です。これが、子供が生まれて育児休業を取得して、辞めずに働き続けた場合は、この2億7,645万円が2億5,743万円、2,000万円ぐらい減ることが出ています。

次に、今度は、子供が生まれて1回辞めて、6歳のときに正規で再就職した場合は1億7,709万円、約1億円生涯賃金が減ると。さらに、1回辞めて、6歳のときに再就職するけど、パート、アルバイトやった場合は4,913万円、だから、2億2,000万円生涯年収が違うわけです。だから、それだけ違えば、家庭を築いて行って、子供をやっぱり産んでいこうというところに大きく影響するんだろうということが推測されます。

そこで、言い換えれば、出産後も働き続ける、正規で働き続けるということが非常に子供を増やす上では重要な政策じゃないかということをお尋ねしますが、そこで、お尋ねします。

今、データ7で示したような女性が仕事を続けた場合の収入と、そうでない場合の比較をした北九州市のデータをお持ちでしょうか、お尋ねします。

次に、女性が出産後も働き続けることで、家庭内の年収が増えます。そのような環境が整えば、収入の面で結婚に踏み切れない若者の後押しになると考えますが、見解をお尋ねします。

最後に、廃油リサイクルの取組についてお尋ねします。

今年も暑いですよ。汗がどんどん出てきますね。暑いのは去年も一緒なんです。今年は何ですか、猛暑日が、9月になっても猛暑日が出ているということで、暑くて、また、長くなっているということで、今この地球温暖化で暑くなっている、異常気候だということに疑う人はほぼいないんだろうと思います。言い換えれば、またその対策をしないといけないということは、もう議論する必要もない話だろうと思います。

地球温暖化の要因は、CO₂の排出の抑制とかということもありますし、そういうことをどんどんやっていかないといけないと。そのCO₂排出抑制の取組として、廃油のリサイクルというのがあります。北九州市では、平成18年から市民センターで天ぷら油とか食用油の使ったやつを回収してリサイクルするということをやっています。これは、家庭で使った食用油はバイオマス燃料でリサイクルでもできていると。バイオマス燃料というのは、動植物から由来の燃料であるので、これは使ってもCO₂が増えないとされていますので、今後非常にCO₂対策としては重要な取組だと思います。

最近では、この天ぷら油とかの廃油ですね、これが道路の舗装するのに重油を使っていたけど、これが天ぷら油が今代用できるというふうになっていると、そういう技術がもうできていて、どんどん回収できれば重油を使わなくて済むというような状況になっているとお聞きしました。廃油のリサイクルに取り組むことは、まず、資源ごみが減ります。化石燃料を使わなくてよくなる、CO₂の排出量が減る、資源の有効活用など非常にいい取組だと思います。

そこで、3点お尋ねします。

令和5年度の使用済み食用油の回収、リサイクルの実績についてお尋ねします。

次に、SDGsの推進の観点からも、回収、リサイクルの取組をさらに進めていくべきと考えますが、見解をお尋ねします。

最後に、廃油リサイクルは下水道とか河川に流れる油の量を減らすので、リサイクルすることでそれを減らしますから、環境への負担が少なくなりますが、業界の資料によると、家庭での食用油がどれくらい回収されているかということ、4%、96%未回収というデータが出ています。廃油の下水道への廃棄は環境への悪影響を与えることをもっと市民の皆さんにPRすべきと考えますが、見解をお尋ねします。

以上、第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、令和5年度決算につきまして、まず、厳しい財政状況の中、令和5年度決算についての評価についてお尋ねがございました。

令和5年度は、私が市長に就任をいたしまして、初めて本格的に予算を編成したものでございます。成長への再起動をテーマに、北九州市が持つ人、場所、企業という3つのポテンシャルを最大限発揮することで、再び成長軌道に乗せ、人と企業に選ばれる都市の実現に挑戦をいたしました。

その成果として、まず1つ目には、私自身も先頭に立ちまして、首都圏などにおけるトップセールスなどに意欲的に取り組み、企業誘致における投資金額2,581億円、件数91件が過去最高の記録をいたしました。これは多くの皆様のこれまでの御尽力のたまものでもございます。

そして、2つ目には、紫川周辺でのナイトタイムエコノミーの創出、4年ぶりとなる平成中村座小倉城公演の開催、全国初の天守閣最上階でのバーカウンター設置などに取り組み、小倉城の入場者数が63年ぶりに25万人を達成いたしました。

3つ目には、陸海空の充実した物流インフラを生かして、北九州港の利用促進に官民一体となって取り組み、フェリー貨物量が5,040万トンで過去最高となるなど、稼げる町に向けて、まいた種が芽吹き始めた一年でもございました。

その上で、令和5年度決算について申し上げますと、1つに、市税収入が1,811億円、ふるさと納税の受入金額が23億円と過去最高を更新、2つ目に、企業誘致が促進されたことにより、民間企業等への土地売却が56億円増加、3つ目に、年度末の財源調整用基金の残高が376億円となり、前年度末に比べ13億円増加、4つ目に、実質公債費比率、将来負担比率といった財政の健全化に関する指標は、いずれも前年度より改善するなど、おおむね良好な決算で、1年目といたしましては順調な滑り出しだったのではないかと考えております。

一方で、足元では北九州市の市民1人当たりの市債残高が20政令市中最も多いということに加えまして、今後を見通しますと、1つ目には、少子・高齢化のさらなる進展等に伴う福祉・医療関係経費の伸び、2つ目に、賃上げ機運の高まりによる人件費の上昇、3つ目に、今後も続く見込まれる物価高の影響、4つ目に、日銀の政策金利の上昇に伴う公債費負担の増加など、財政の膨張圧力が、より一層強まることが見込まれ、引き続き強い危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、今後も歳入歳出両面から市政変革の取組を推進し、次世代投資枠をしっかりと確保するなど、市民の皆様の福祉の向上と、将来の成長に向けた取組を着実に実施できるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和5年度決算のうち、門司港地域複合公共施設整備事業につきまして、市民の気持

ちに寄り添った対応が何かできないか、市としても検討してはどうかというお尋ねがございました。

中村議員御指摘のとおり、これまで行ってきた市民や団体への説明会では、様々なお立場からの遺構の取扱いや施設のバリアフリー対策、景観などについて多くの御意見、御要望をいただいております。こうした御意見のうち、事業の必要性などに関することにつきましては、北九州市としての基本的な考え方をホームページに掲載しております。また、今後も御要望があれば、引き続き丁寧に説明を行っていきたくと考えております。

一方、市民の皆様からいただいた遺構を残してほしいという御要望の背景には、門司の発展の歴史や、鉄道史などを記憶や記録として後世に伝えてほしいという思いが込められており、こうした思いに対して市としても何らかの形で応えることはできないものかと考えてまいりました。

例えば、1つは、当時の門司港地域の地理や歴史、産業や人々の暮らしなどについて、市民の皆様に分かりやすく展示する方策などの検討を深めたいと考えております。これに当たっては、今後施設の開館までの間に、今回出土した遺構の発掘調査結果を記録したデジタルデータなどに加え、地域の住民の方々が所有されている当時の写真や記録などを御提供いただき、文化財や土木、建築、歴史などの専門家の方々に御意見を伺うことも考えております。

また、事業を計画どおり実施するという前提の下、他の駅の間取りも参考に、鉄道史に関する展示の在り方なども検討してまいりたいと考えております。さらに、施設の利便性、快適性の向上に係る御意見に対しましては、現設計を基に、ハード、ソフトの両面からさらなる工夫等ができないか検討したいと考えております。

いずれにしましても、北九州市としましては、このような市民の皆様のお考えに寄り添った検討を加えつつも、議員御指摘のとおり、築94年を超え、バリアフリーにも課題の残る区役所をはじめ、集約、建て替え対象施設の老朽化対策は待ったなしの状況であり、市民の安全・安心が第一という考えにより、現計画を予定どおり進めることとしております。

今後も引き続き市民の皆様から正確な情報を適宜適切にお伝えしながら、市民の皆様のお安全・安心及び利便性の向上と、門司港地域の未来の発展のために、本事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。以上となります。

残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田中常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 令和5年度決算についてのうち、市税収入について、市債の発行額、残高について、財政健全化指標について順次答弁申し上げます。

令和5年度の市税収入は1,810億8,200万円であり、2年連続で過去最高額を更新いたしました。これは、大型商業施設のオープンやマンションなどの建設が増えたことによります固定資産税及び都市計画税の増収と、賃金引上げにより課税所得が増加したことに伴う個人市民税の

増収によるところが大きいものでございます。

また、その他の税目では、事業所面積や給与支払い額の増加により事業所税が増収、また、市内の宿泊客数の増加により宿泊税が増収となったほか、法人市民税は総額では減収となったものの、製造業や運輸・通信業など増収となった業種も見られております。

お尋ねの市の政策と税収の関連については、例えば紫川周辺でのナイトタイムエコノミーの創出などに力を入れました結果、小倉城の入場者数が、創建当時を除いて過去最高となりましたが、この取組は、令和5年度の宿泊税収を後押しする形で、市税の増収にも貢献したものと考えられます。

また、企業誘致にも積極的に取り組んだ結果、過去最高の誘致件数と投資規模の獲得につながったところがございますが、こちらは課税時期との関係上、令和6年度以降の固定資産税などの市税収入に、その効果が現れるものと考えております。

このように、令和5年度における市税の増収は、全国的な景気動向や国の政策などを受けて、市内での投資や経済活動が活発化した状況が反映されたものでございまして、その中に市の政策効果も一定程度寄与しているものと認識をしております。今後とも、市政運営に当たって最も重要な財源となる市税の増収と安定的な確保に取り組んでまいります。

続きまして、市債の発行額、それから、残高についてでございます。

北九州市におきましては、他の政令市に比べ、公共事業などの投資的経費の水準が高い期間が長く続いたことから、そのために借りた市債残高の水準が高く、その償還額が近年高止まりしておりまして、政策経費を圧迫しております。

こうした状況を踏まえまして、令和4年度から、投資的経費の適正水準を年620億円に設定することで、市債の発行額や残高の適正管理に取り組んでございますが、新日明工場建設のため、令和4年度は16億円、令和5年度は79億円、令和6年度は208億円と多額の経費が短期間に必要でございまして、市債残高は令和6年度まで一時的に増加するものの、その後は減少傾向に転じると、これは当初から見込んでございます。この見通しの下で、令和5年度予算に計上いたしました新日明工場建設事業をはじめとする投資的経費が、おおむね予定どおり進捗した結果、市債の発行額及び残高が前年度に比べ増加したものであるということでございます。

次に、財政健全化等の指標についてでございます。

北九州市の財政状況に関する日本経済新聞の記事でございますが、これは報道機関による評価の一例として用いられたものと認識しております。実際の北九州市の財政状況といたしましては、他の政令市と比較可能な令和4年度におきまして、財政の健全化に関する指標である実質公債費比率、将来負担比率の2つの指標は、財政健全化法で定めます早期健全化基準の範囲内にあるとはいえ、20政令市中、それぞれ17位、18位と最下位グループにあるなど、他の政令市に比べ、財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ない状況でございます。このような現下の厳しい財政状況に鑑みれば、危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があります。市民とも

情報を共有することが重要と考えてございます。

財政に関する指標に関しまして、政令市の中での目標順位を掲げてはどうかという御提案でございますが、市債の発行額や残高の適正管理を行うことにより、市債残高の抑制に留意しつつ、稼げる町の実現のための政策を推進し、市税収入等の一般財源の拡大を図ることなど、歳入歳出の両面から、着実に財政健全化に向けた取組を進めていくこととなります。これは、中長期的な時間軸で腰を据えて取り組む必要がありますことから、現時点では目標順位を設定することはせず、一歩ずつ着実に数値を改善してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）令和5年度決算についてのうち、門司港地域複合公共施設整備事業について、令和5年度に行った実施設計や、発掘調査の進捗状況について御答弁を申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、市民の安全・安心が第一との考えの下、令和9年度中のしゅん工を目指して着実に進めていかななくてはならないと考えております。このような状況の中、令和5年度は複合公共施設の実実施設計や旧門司駅舎跡関連遺構の発掘調査、造成工事などを行うこととしていました。このうち、実施設計や遺構の発掘調査につきましては、予定どおり年度内に完了したところでございます。

一方、造成工事につきましては、出土した遺構の取扱いの検討を入念に行うため、年度内の着工を行うこととせず、令和6年度への繰越しを行ったところでございます。この工事につきましては、令和7年度当初から着手する予定である建築工事に影響が出ないように、現在実施している追加の発掘調査が終了した後、速やかに着手し、今年度中に完成したいと考えております。

今後も門司港地域複合公共施設の完成を待ち望んでいる市民のために、事業の進捗に影響が出ないようにしっかりと前に進めていき、令和9年度中のしゅん工を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）人口増対策に関しまして、雇用と結婚、出生との関係につきまして4点御質問いただきました。まとめて一括して御回答させていただきます。

北九州市新ビジョンにおいては、人口増に向け、社会動態のプラス幅の改善とともに、中長期的な視点で出生数の増加に取り組むこととしております。

議員お尋ねのデータにつきまして、北九州市のみを対象としたものは持ち合わせておりませんが、関連するデータを踏まえますと、収入や婚姻件数、出生数との間には、議員御指摘のように一定数の関係性があるものと考えております。例えば、婚姻件数と出生数は、国、北九州市とも減少傾向にありまして、婚姻件数と出生数には相関関係が認められるということでござ

います。また、国、北九州市ともに、高所得者層に比べて低所得者層の方のほうが未婚の人口割合が高くなっておりまして、所得額と婚姻率については一定相関関係があるものと考えております。

さらに、令和5年度に実施した市民アンケートにおいては、18歳から39歳の結婚していない方のうち、結婚したいと回答したのは男女とも5割を超えると、結婚していない理由として、収入が少ないと回答いただいたのは、男性で約30%、女性約12%となっております。

結婚、出産等については、経済面に加えまして、個々人の意思ですとか希望、様々な要因が影響すると考えられますが、出生数の増加を目指すに当たりまして、議員御指摘の若者の正規雇用を増やすことすとか、女性が出産後に就業を継続できる環境を整備するといったことは、結婚や出産を望む方の希望を実現することにつながるものであると考えております。

こうした考えの下、若者の正規雇用への転換すとか、収入増を支援するため、働く場の創出として、雇用創出効果の高いIT企業の誘致、北九州市の未来を担う重点分野である半導体、次世代自動車等の誘致、そういった産業の誘致、また、若者と企業の出会いの場の創出として、専門のカウンセラーによる伴走型のマッチング支援や合同会社説明会、よりよい雇用条件での就業を後押しする支援として、デジタルスキル等を学ぶリスキリング講座の開催等、総合的な取組を進めております。

また、女性が出産後も働き続けることのできる環境づくりのため、保育時間の延長や病児保育の充実等の保育環境の充実、及び第2子以降無償化による保育料の軽減、また、子供の送迎や預かり、学校の長期休暇中の昼食手配など、きめ細やかな支援による保護者の負担軽減、また、仕事と子育て等の両立に取り組む市内企業に向けましたアドバイザー、セミナー講師派遣、表彰など様々な角度から注力しているところでございます。

結婚や出産を望む若い世代が希望をかなえられる環境づくりというものを進めるために、各担当部局において、引き続き詳細なニーズや各種データの把握に努めていくとともに、これらを活用した取組のアップデートを適宜図ってまいりたいと考えております。

今後とも、結婚や出産を望む若い世代の収入増をはじめとした稼げる町の実現を起点に、新ビジョンで掲げた3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）最後に、廃油リサイクルの取組につきまして、令和5年度の使用済み食用油の回収、リサイクルの実績、回収、リサイクルをさらに進めていくべきではないか、廃油の下水道への廃棄は悪影響を与えることをもっと市民にPRすべきと考えるが、見解を伺う、この3点の御質問につきまして、併せて答弁させていただきます。

廃食用油のリサイクルは、ごみの減量や資源の有効活用を進めるため重要と考えてございます。そのため、北九州市では家庭で使用された天ぷら油などの食用油の分別リサイクルに取り

組むため、政令指定都市では京都市に続き2番目に、平成18年度から分別回収を開始いたしております。

令和5年度の廃食用油の回収実績でございます。市全体で約60キロリットルでございます。北九州市全体の家庭系の廃食用油の発生量は約990キロリットルと推計しており、残りの約930キロリットルの廃食用油はリサイクルされていない状況でございます。これは全国的にも同様の傾向でございます。

それから、農林水産省が実施しましたアンケート調査におきましては、廃食用油の廃棄方法につきまして、紙に吸わせたり、凝固剤で固めて家庭ごみで廃棄するが約80%、下水道に流す、あるいはリサイクル回収拠点に出すは、それぞれ5%以下でございました。

また、廃食用油を下水道に流しますと、下水道管が詰まりやすくなるなどの悪影響がございます。現在、上下水道局の広報紙でございます、くらしの中の上下水道やホームページ等を活用しまして、市民の方にお知らせをさせていただいております。

今後とも北九州市といたしましては、スーパーやホームセンターなど、市民がより利用しやすい場所への回収ボックスの増設、廃食用油を分別し、リサイクルを促す方策の検討、リサイクル業者と協働した環境ミュージアム等での啓発展示などに取り組みまして、廃食用油のリサイクルをさらに推進してまいりたいと考えてございます。答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）答弁ありがとうございます。第2質疑いたします。

まず、ちょっと順不同ですけど、旧門司駅の遺構についてお尋ねします。

この件を私も詳しく見ているわけじゃないんですけど、SNSとかの情報なんですけど、1つ何か武内市長と見合いの夫婦と言っている私ですので、心配しているのは、なかなかいろんな御意見の方があられる中に、市長が直接対話がなかなかできていないというか、そういう環境がないなというふうなのが、内容をどうするのかと、別の問題がちょっとあるなと感じています。ただ、それは、多分今の議論の、全部ぶっ壊して建てるか、全部残すかみたいな、100かゼロかみたいな議論だと、それも市長も出ていけないのはもっともだと思います。そういう意味で、今回100かゼロかじゃなくて、その間のところに踏み込もうというようなニュアンスの御答弁だったと思うんですけど、ちょっと御答弁の中で非常に具体的にどうするのかというのが分かりづらいなと思って、当時の写真とか、そういうのはもちろんやったほうがいいし、施設の利便性とか快適性とか、ハード、ソフトの両面とか、そういうところの工夫はいいんですけど、ポイントは、あの遺跡をどう残せるのかという話だと思うんですね。

さっきの答弁の中だと、ほかの鉄道駅における鉄道史に係る展示の在り方なども参考にしつつみたいなのを言われていたんで、私は8月に宮崎幹事長と一緒に新橋の旧停車場を見てきたんですね。御存じのように、鉄道というのは最初に走ったのは新橋から横浜ですから、日本で一番最初に鉄道が通ったところですね。そこに今のJR新橋駅から歩いて5分ぐらいのとこ

ろに、昔の新橋の駐車場の遺構を一部切り取って、その上に、ガラスの下にそれを展示して、見ることができるというようなところがありました。すごく、新橋駅から歩いて5分ですから利便性が高いし、建物も実は昔の新橋駅、駐車場を再現しているんですね。立派なものでした。ただ、お客はほとんどいなかったです。そこは、伊藤園の何かミュージアムみたいなのが併設していて、伊藤園の抹茶アイスを食べに来たりとか、料理教室のところはたくさんいたんですけど、観光客は多分2人ぐらいしかいないなと、平日でしたけど、というのを見てきました。

あれで思ったのは、1つは、観光というけど、実はそんなに観光でばんばん人が毎日来るかという、そうじゃないんだなというのはちょっと思った印象と、ああいう残し方があるんだなと、1階というか、地下がそういうような遺構が残って、上から見れるというのと、その1階上は、ここに言われたような歴史、新橋の歴史とか鉄道が通るときの歴史とかを動画で見れたりとか、そういうのが新橋のすぐ近くにありました。

私は、ああいうイメージなのかなと思ってちょっと今お話を聞いていたんですけど、質問ですけど、具体的に現状の遺構のものを私は一部、市長誤解されているかなと思うんですけど、私たちが2月議会で2,000万円の切り出しを否決したのは、切り出しを否決したわけじゃなくて、いきなり壊して調査しないのはやめてくださいということで否決しています。決して、切り出して残すことを否決しているものではないので、改めてそういうことも含めて検討したほうがいいんじゃないかと、今回の答弁はそれに近い答弁なのかなというふうに聞きましたけど、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）遺構の取扱いについてでございますけども、議員の最初の質問にあったように、やっぱり市民からも遺構を見られるようにしてほしい、こういった声もあります。そういったところには何らかの形で応えるようなことも考えないといけないなと思っております。

それで、今現状なんですけども、先ほど議員からもお話がありました旧新橋の駐車場、こういったところについても先ほど言ったように、1階の展示場のところにガラスで展示しているというようなところもありますし、そういったレプリカみたいなような形のものもありますし、映像で情報発信する、そういったようなところもあります。北九州市内におきましても、例えば折尾駅、こういったところについてもレールを一回持ってきて、それをガラスでまた展示するような形、こういった事例もあります。同じ新橋から横浜ということでいけば、横浜のみなとみらいミュージアム、こういったところにも当時の軌道のレールを展示したという事例もあります。そういった、今私どもといたしましてはそういった情報を今収集しているようなところございまして、その収集にまたさらに努めた中で、それを参考にしながら門司港のこの場所にどういったことができるか、そこはしっかり考えていきたいと思っております。以

上でございます。

○議長（田仲常郎君） 5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）ありがとうございます。今回のことを北区は隣なんで、結構言われるんですね、あれはどうなんですかと。非常に何か市民が二分化されているようで、非常にこれは僕は残念な話だなと思います。だから、100かゼロか、どっちは難しいので、ぜひその現状のものを何か生かした展示とか、そういうことを配慮していただいて、ここまで市が歩み寄ってくれたんだなというような感じられるようなことをやっていただきたいと。もともと市長は、市民と向かい合って、自分はこれだけ話してきたんですよということがやっぱり市長の魅力のうちの一つだろうと思いますので、これをその機会にぜひ市長も出ていっていただいて、いろんな市民と直接対話していただきたいということは、これ要望させていただきたいと思います。

次に、決算のところなんですけど、最初に言いましたけど、やはり僕たち議員は自分たちが認める政策がどんな効果があって、効果がないものはやめて、効果的にしていくというのをチェックするという役割が非常に重要だと思っていて、市税収入のところは小倉城の宿泊税の話もありましたけど、なかなか市政って、これだからこれって言いづらいところがあるのは、もちろん思っているんですけど、だからといって、何か全部曖昧で、予測でこれが役に立ったんじゃないかみたいなじゃあ、税金の使い方としては市民になかなか私たちも説得できないので、当然令和5年度の予算の基づくものは、令和4年の事業に係るものが基準になって課税されたりすることも多いんで、なかなか令和5年度の政策がどうだったかと言いづらい分はあると思いますけど、ぜひそういう論点を意識してやっていただきたいと思います。

その中で、投資的経費の話に少し触れたいと思いますが、市長が北九州市の財政が厳しい厳しいとお話をされている中で、北橋市政の後半に620億円というキャップがかかって、新日明工場とか除けば今回はそれをクリアしていますよという話なんですけど、そもそもが北九州市政変革推進プランですか、この620億円のキャップを続けていても、30年後はほぼ同額の債務が残ると記されているわけですよ、その変革プランの中に。だから、620億円を守っていても、30年後も同じぐらいの債務が残ると皆さんが言われているわけですよ。

さらに言うと、令和6年度中に検討を行い、成案を得ると書かれています。今回、決算が終わったんで、じゃあ、投資的経費について今後どのように考えていこうと思うのかですね。だから、今の620億円じゃ借金が残ったままですよと言っていますと。今年度中にはそれをどうかすると、成案を出しますと。だから、今の620億円だったら、借金減らないですよ皆さんが言っているわけですから、それをどういうふうに考えるのかというのをお尋ねします。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 今御指摘いただいたように、今年度市政変革推進プランの中で、投資的経費の在り方を再検討するということになっております。特に、検討するに当たっ

て、大きく2つありますが、1つはやはり老朽化対策と、非常に待ったなしの投資的経費を押し上げる圧力が続いていくというプラスの面と、それともう一つ、投資をする際に、やっぱり借金をいたします。やはり金利が上昇してきているということで、これは借りる金額、返す金額が増えていくと、マイナスの面があります。このバランスをいかに取っていくかということをしかり考えていかなきゃいけないと。ただ、やはり1人当たりの市債発行残高が高いという状況は何とか改善をしていきたいと思っておりますが、投資というのはずっと続けていくべきものでございますので、その投資の在り方、それから、投資の中身ですね、アロケーションと申しますか、その点についてしかり検討した上で、来年度の予算編成のときに合わせて、この考え方についてはお示しをしていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）今言われたこと、今までもそうやってバランスを取りながらやってきたわけですね。僕は非常にやっぱり葛藤がある話だと思っていて、これ今のままじゃあ借金があるから減らさないけんというけど、なかなか普通どおり調整しとったんじゃ、こんなの減りませんよね。小っちゃいことやったって減らないです。何か大きなドラスチックなことをやるしかないので、投資的経費がいじれないなら人件費をいじるのかとか、何かをしていかないと変わらないですよ。

だから、それを私はどうしたらいいのかと全然思いつかないんですけど、問題だと言っていて、さっきもあれですね、財政危ない危ないと言っていて、健全化比率も取組を一步ずつ着実に進めるとか、今までどおりに全く同じ話で、危ない危ないと言っているけど、やっていることは安定でバランスを取ってやっていきましょうじゃあ、改善はしないんだろと思っておりますので、ぜひそれがもう5年後にいろんな指標もつくっているわけですから、次の予算のときには、こうすれば30年後は例えば半分には減っているんだとか、30年後ですからね、10年後じゃない、30年後の話ですからね。そういうのをぜひ示していただきたいと思っておりますし、人口の話も、常々市長が100万人と言うけど、なかなか難しいんやないかと思いつつ、合計特殊出生率を1.8にするというけど、じゃあ具体的にどうするのというのは見えないなと思って今回質問させてもらいました。

人口政策というのは、いろんな切り口があって、その中で今回は生まれるということだけで話しましたが、やっぱり、よりデータに基づいて、そうやったら上がっていくんだということを私は示していただきたいと思っております。

最後に、廃油リサイクルの件ですけど、もう本当、今この温暖化を疑う人はいないと思うんですね。こんなに大きい台風が来たり、こんなに暑い日が続いたりとかというのを、市民もこれはいけないなと思っていると思うので、答弁の中にもありましたけど、やっぱり回収はスーパーが主だと思うんですよ。市民センターに行く人って限られた人なので、スーパーの回収率を上げる具体的な方法は何かないのかということと、市民に使われた、集めたのがどういうふう

に生かされているのかと見える化というのも非常に大事で、他都市ではマスコミで上げて、かなり成果を上げたという成果もありますので、何かそういう取組、具体的にないのかというのをちょっと質問したいと思います。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）廃油の回収について2点御質問いただいています。

まず、回収をスーパーなんかですべきではないかということで、実は、私ども令和5年度に市民センターでの回収場所を増やしたんですが、やはり効果が少なく、市民の皆さんが使いやすいところ、そういったところでスーパー等の回収場所を増やしたいと考えておまして、具体的な協議を今行っているところでございます。

それから、見える化につきましてですが、今ホームページ等で周知をいたしておりますし、今後ていたんXとか様々な広報ツールを使いまして、周知を進めていきたいと思っております。

活用でございますが、今廃食用油の一部は市営バスの燃料としても使っております。こういったことも市民に分かりやすくお伝えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）働いている主婦は、市民センター行きませんものね。だから、スーパーなんですよ。ぜひちょっと効果的なやつをやってほしいと思っておりますし、見える化もネットとかテレビとかも含めて幅広くやっていただいて、この温暖化対策、力を入れているんだということを示していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。公明党、26番 成重議員。

（議長退席、副議長着席）

○26番（成重正文君）皆さんおはようございます。公明党の成重正文です。会派を代表して質疑を行います。今回は、たくさんの重要案件がある中、6項目15問に絞って質問いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

初めに、令和5年度決算について伺います。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症法上の5類に移行され、日常生活や経済活動が少しずつ元に戻っていった一方で、ロシアとウクライナの戦争の継続や、止まらない円安などによりエネルギーや食料品価格などの物価高騰が続き、市民生活や企業活動に大きな影響が及ぶなど、依然として大変厳しい局面への対応が求められる一年でした。

そのような中、昨年2月に就任された武内市長が初めて編成し、執行されたのが、今回の決算の対象となる令和5年度予算です。令和5年度の一般会計決算の規模については、歳入で6,100億7,064万円、歳出で6,070億1,293万円となり、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が減少した一方で、新日明工場建設事業や響灘臨海工業団地立地促進事業などの投資的経費の

増加、また、国の経済対策等を活用した住民税非課税世帯等への給付金の支給などにより、歳入歳出ともに過去3番目の規模となっています。

歳入は、市税収入が2年連続で過去最高を更新したことや、土地売却等による財産収入の大幅増などにより増加していますが、一方で様々な課題に対応するため、歳出も扶助費や投資的経費の増加などで総額が増えています。また、市債残高も対前年度比82億円増の1兆1,975億円となっており、実質公債費比率や将来負担比率は前年度よりは改善していますが、今後もさらなる改善に取り組んでいく必要があると思われます。

市長は、令和5年度予算を、北九州ポテンシャルを呼び醒ませ、成長への再起動予算と銘打ち、北九州市の人、場、企業という3つのポテンシャルを最大化すると予算の執行に取り組まれましたが、その結果である令和5年度決算に関連して、4点お尋ねします。

1点目に、市長が初めて予算を編成し、執行された令和5年度決算について、その特色と、市長御自身がどのように評価されているのか見解を伺います。

2点目に、市長は就任前に掲げられた公約のビジョンの中で、北九州市の課題として財政危機を上げられ、増加し続ける市債残高や義務的経費の増大などを指摘されました。また、就任後の北九州市政変革推進プランの作成に当たっても、財政の硬直化を示す経常収支比率が政令市の中で高い点や、市民1人当たりの市税収入が少ない点などを上げられ、財政基盤はぜい弱と言わざるを得ないと指摘されました。このような市長御自身の過去の指摘を踏まえた上で、令和5年度決算を受けた現在の市の財政状況をどのように評価されているのか、見解を伺います。

3点目に、令和5年度は成長への再起動予算ということで、人、場、企業のポテンシャルを最大化するための事業に優先的に予算配分し、その執行を進められたと思いますが、その結果、北九州市にとって具体的な成果が現れているのか、また、どのような変化が生まれているのか、見解を伺います。

4点目に、令和5年度は、響灘地区における脱炭素産業の育成、掴む！新産業の風～洋上風力～と称して、響灘地区における風力発電関連産業の総合拠点化に向けた様々な事業が実施されました。また、国の事業ですが、昨年12月に北九州空港の滑走路3,000メートル化に向けた延長工事が開始され、今年に入ってから、下関北九州道路の都市計画決定に向けた手続きも開始されました。

このように、本市では大規模なインフラ整備が進んでおり、これらの整備が進むことで、さらなる企業の誘致や投資、物流拠点化が進むことにつながるのではないかと思います。これら3つのプロジェクトが進むことで本市の大きなセールスポイントとなり、企業誘致の際の強みになると考えています。

そこで、稼げる町に向けて、今後の本市の企業誘致に与える影響について見解を伺います。

2点目に、令和5年度建築行政費における市営住宅の入居者向上の取組について伺います。

市営住宅は、国と市が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、様々な事情で住宅にお困りの方に低廉な家賃で供給しているものであり、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与しているものです。今年の2月募集から、新婚・子育て世帯の入居枠が拡充及び新設され、九州の主要都市では初めて、子育て世帯枠の子供の年齢が18歳未満まで対象となるなど、子供を産み、育てやすいまちづくりや、地域コミュニティーの維持、活性化などにも大きく役立っています。

しかし、一方で、市営住宅によっては、立地などの問題により入居率が低下しているところもあり、そのような場所では、既存の入居者の方々のコミュニティーを維持していくため、また、住宅を必要としている方々に適切に供給していくため、様々な入居率の向上を目指した取組が必要であると考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、令和5年度の市営住宅の入居率及び令和5年度の入居率向上のため行った事業とその実績をお尋ねします。

2点目に、本年6月の国会では、自治体による相談支援事業の明確化などを盛り込んだ改正生活困窮者自立支援法が成立し、また、入居中のサポートを行う賃貸住宅の供給促進などを旨とする改正住宅セーフティネット法も成立しました。主な内容は、単身高齢者や障害者など住まいの確保が困難な方への支援が強化されることです。改正生活困窮者自立支援法、一部を除き2025年4月1日施行では、自治体が住まいに関する相談支援を行うことを明確化、物件探しや契約、居住中の見守り、退去時における支援事業を法定化し、家賃の安い住宅への転居費を補助する仕組みも創設されます。

改正住宅セーフティネット法では、都道府県が指定する居住支援法人などが、単身高齢者など要配慮者のニーズに応じて安否確認や見守り、福祉サービスへのつなぎを行う居住サポート住宅、市など福祉事務所設置自治体が認定、の供給を促進します。また、賃貸住宅で居住者が亡くなった後の残置物の処理を円滑化するため、入居者からの委託に基づく居住支援法人の業務に残置物処理を追加するほか、不動産事業者やNPO法人などが連携する居住支援協議会の設置を市区町村の努力義務とします。

今回の改正生活困窮者自立支援法の大事な点は、居住支援という言葉が入ることにより、単なる住宅の提供ではなく、見守りをして変化に気づき、病院や相談窓口につなぐといった家族機能を社会で担うという意義が込められています。

そこで、本市としても国の動向を踏まえ、居住支援法人などと連携し、市営住宅の一部を居住サポート住宅としてモデル実施をしてはとありますが、見解を伺います。

次に、令和5年度総務費における公民連携の取組について伺います。

近年、人口減少や高齢化のため財政状況の厳しさが増しており、また、社会課題が多様化、複雑化してきているため、行政だけではそれらの課題を解決することが困難になりつつありま

す。こうした状況から、民間事業者の力を借りながら、それぞれの資源や知恵を組み合わせ、協働していく公民連携の重要性が高まってきており、全国の各自治体においても取組が活発になってきています。

例えば、熊本市では、令和6年7月に大和リース株式会社と公民連携に関する協定を結びました。この協定で熊本市は、公民連携に関する啓発、人材育成や市有財産の利活用に関して、民間のノウハウに基づく助言等を大和リースから受けることとしており、連携して、地域課題の解決、住民サービスの向上等に当たる体制を整えています。

また、先日視察した名古屋市では、専任組織を立ち上げて公民連携を推進しており、民間からの提案、相談を一元的に受け付ける公民連携窓口や、民間事業者を会員登録して交流を深める公民交流フィールドといった取組を行うなど、民間事業者のノウハウを活用した連携を行っています。

これに対して北九州市では、以前から民営化や民間譲渡、委託化、指定管理者制度など、行財政改革の視点から民間活力の導入を進めてきています。加えて、昨今はスタートアップ、DX、SDGs、先進的介護などの分野を中心に、積極的に民間事業者と連携した取組も進めており、本市の持つポテンシャルを考えれば、今後様々な分野への波及も期待できるのではないかと考えています。

一方で、公民連携は、民間事業者にとっても企業イメージの向上、売上増や知名度アップなどのメリットがあり、関心を持つ事業者も増えてきていますが、行政と協働、いわゆる横の関係、対等な関係に慣れていない事業者もまだまだ多く、公民連携に対する理解やノウハウが不足しているという状況もあるのではないかと考えられます。こうした背景から、今後北九州市において公民連携の取組を発展させていくためには、市として民間事業者に向けた、より積極的な情報発信が必要ではないでしょうか。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、本市としてこれまで取り組んでこられた主な公民連携の取組についてお伺いします。

2点目に、市全体として、公民連携の全体像を示すことができれば、もっと民間事業者の関心を高め、理解を深めることができると思いますが、今後どのように情報発信を進めていこうと考えているのか、市としての見解を伺います。

次に、令和5年度産業経済費及び土木費における観光資源としての皿倉山の魅力向上についてお伺いします。

私たち北九州市議会公明党議員団は、本年7月に北九州市民3,000人、及び東京都23区とその他の政令指定都市2,055人、合計5,055人を対象に、ウェルビーイング、幸福度と生活満足度等に関するインターネット調査を実施しました。この調査の目的は、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける新時代の北九州市を目指し、今後の行政施策の検討、立案の際の基

礎的資料とするためであります。

この調査項目の中の一つに、北九州市民が心のよりどころや誇りに思う場所や施設という設問があり、市民の方々の回答は、年齢に関係なく皿倉山が1位でありました。また、令和4年3月25日に北九州市は日本新三大夜景都市全国1位に認定されましたが、北九州市を代表する夜景スポットとして皿倉山には多くの観光客が訪れ、観光資源として大いにその役割を發揮しているところです。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、令和5年度に観光資源として皿倉山の魅力向上をどのように行ったのか、お聞かせください。

2点目に、皿倉山登山鉄道のスロープカーと車椅子用階段昇降機の更新についてお尋ねします。

皿倉山ケーブルカーの山上駅から山頂までの移動手段として、昭和39年から長年親しまれてきた1人乗りのスカイラインリフトは、皿倉山の魅力向上を目的とした再整備計画に伴って平成18年8月31日で廃止されました。その後、大規模工事を行い、平成19年12月28日に1両編成、定員40名乗りのスロープカーとして営業が開始されました。スロープカーはバリアフリーで、大きなガラス窓の車窓からは市内の景色を一望できます。レールの長さは159メートル、登坂勾配最大22度、時速3キロの自走モノレール式です。

しかしながら、近年は観光客の増加や団体での利用者の増加などにより、定員112名のケーブルカーのお客様がスロープカーに全員乗れずに、積み残されるということが起きています。スロープカーは、ケーブルカーの運行時刻に合わせて運行するため、次のケーブルカーの運行時刻まで待つことになってしまっているのが現状です。

現在運行されている他都市のスロープカーの状況を見ますと、添田町の英彦山スロープカーの初代スロープカーは、平成17年から令和5年2月までの18年間運行され、令和5年3月に新型のスロープカーに更新されました。1両編成40名と2両編成80名の2台で運行されています。また、長崎県長崎市の長崎稲佐山スロープカーは、令和2年から2両編成2台、1台定員80名で運行されています。

そこで、観光資源としての皿倉山の魅力向上に欠かせないスロープカーについて、更新時期が近づいていると思いますが、このタイミングに合わせて、2両編成、80名定員のスロープカーの導入を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

また、平成13年から山麓駅に設置されている車椅子用階段昇降機は、車椅子の利用者がケーブルカーに乗車する際に使用されますが、故障により稼働しないことが度々あるとお聞きしました。早急に更新すべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、日本新三大夜景都市1位の再認定に向けて、皿倉山の夜景観光のアピールを市民を巻き込んで行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、令和5年度産業経済費における半導体分野の人材育成について伺います。

半導体産業は、国内での生産体制が急速に強化される反面、人材不足への懸念が高まっています。業界団体の電子情報技術産業協会、J E I T Aは、今後10年間で主要企業だけで少なくとも4万人の人材が追加で必要になると推計しています。少子化の影響で、将来を担う若い働き手の確保はなかなか容易ではなく、しかも、半導体では、髪の毛よりはるかに細いナノ、10億分の1の世界を扱うことから、専門的な技術や知識を身につけた人材が求められているところ です。

こうした状況を打開しようと、次世代の半導体人材を育成する動きが各地で本格化しており、本市では、北九州学術研究都市を中心とした半導体をはじめとする情報産業関連技術シーズ、企業が持つ独自の要素やポテンシャルを生かし、半導体関連ベンチャーの創出、育成の支援や、学生を中心に半導体関連技術者の人材育成を行っています。

特に北九州半導体ネットワークでは、1つ目に、半導体の人材育成や人材確保では、半導体を一から学べる基礎講座の提供や、即戦力人材や学生へのマッチング機会の促進などを、2つ目に、販路の開拓や企業間交流の促進では、顧客となる半導体メーカーへのマッチング機会の創出、企業間の交流促進や各種情報提供などを、また、3つ目に、技術・研究開発の支援では、大学との産学連携や企業間連携の支援、半導体関連開発に関する補助金の紹介などを行っているとお聞きしています。

また、8月に私は半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を育成するために設立された福岡半導体リスキリングセンターの勉強会に参加しました。当該センターの運営を担う財団の理事長は、北九州商工会議所会頭の津田純嗣理事長であります。福岡県をはじめ九州全国で活躍する人材を育成し、これまでに900件以上の研究開発プロジェクトを支援、半導体分野では、設計から試作開発、評価検証、事業展開、人材育成等を一貫支援することで、地域への産業集積を高め、新たな雇用創出と経済の活性化を推進しています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、本市では令和5年度に半導体人材育成をどのように行ってきたのか伺います。

2点目に、今後本市においても半導体産業の集積を見据え、半導体に関わる人材育成は必要不可欠だと思われま す。そこで、半導体人材の裾野を広げる機会があると思われる北九州ゆめみらいワークにて、福岡半導体リスキリングセンターの半導体入門公開講座を行うことを提案しますが、見解を伺います。

また、このほかにも、北九州市内の中・高生や高専生、大学生を持つ親御さんから、半導体分野に触れ、学べる機会を積極的に設けていただきたい、子供たちを半導体人材に育成していただきたいという声もあります。見解をお伺いします。

最後に、令和5年度総務費における消費生活センターの相談状況と取組について伺います。

消費者を取り巻く環境は日々変化しており、その中でもオンライン取引の増加やA I技術の

普及といったデジタル化の進展は顕著に見られます。こうした環境の変化は日本だけのものではなく、様々な国、地域においても共通しており、デジタル化が消費者にどのような影響を与えているのか、国際的にも活発な議論がなされています。

デジタル化は消費者がより多くの情報にアクセスすることを可能にし、商品やサービスの選択、購入も容易にするなど、多くの利便性向上をもたらしました。一方で、デジタル技術の進展や取引環境の変化が新たな課題を生じさせる側面もあり、消費者行政もこのような時代の変化に対応していくことが必要と思います。今回の消費者白書でも、消費者のせい弱性に関する近年の議論と、デジタル化が進む社会における課題に着目し、変化する取引環境と消費者～デジタル社会と消費者のせい弱性～を特集テーマとして取り上げられています。

そのような社会の変化の中で、本市においても消費生活センターの役割は非常に重要だと考えております。実際に消費生活センターに相談をされる方だけではなく、被害に遭っても相談をしない方もおられるのではないかと思います。その方々にも届くような施策も必要だと考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、令和5年度の消費生活センターの相談状況と取組について伺います。

2点目に、消費者被害、トラブルを未然に防ぐためにもさらなる啓発活動が必要と考えますが、見解を伺います。

また、教育委員会でも学習指導要領に基づく消費者教育をされていると思いますが、日々進化する特殊詐欺などに遭わないためにも最新情報を共有し、消費生活センターと教育委員会の連携を密にした取組を行うことが必要だと考えますが、見解を伺います。

以上で第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和5年度決算につきまして、決算の特色と評価、そして、せい弱な財政基盤との指摘の中で、現在の財政状況をどのように評価をしているのか、ポテンシャルの最大化に向けて具体的な成果、変化というお尋ねがございました。

まず、令和5年度は、成長への再起動をテーマに、北九州市が持つ人、場所、企業という3つのポテンシャルを最大限発揮することで再び成長軌道に乗せ、人と企業に選ばれる都市の実現に挑戦をまいりました。

まず1つ目の人のポテンシャルに関する取組として、1つ目には、グローバル社会で活躍し、北九州市と世界のかげ橋となる人材の育成を目指し、小・中学校9年間を通した北九州市型外国語教育の構築、2つ目に、将来の北九州市を支える理工系人材の育成のため、市内中学生150名を対象に、数学的思考力を競い合うスーワングランプリの開催、3つ目に、多子世帯を支援するため、令和5年12月に第2子以降の保育料無償化の制度を創設し、毎月4,000人の子供たちへの支援などを実施し、挑戦を応援する、若者や子供たちのやる気を引き出す、子育て

での安心・安全をつくるなど、次世代への投資の第一歩を進めることができたと考えております。

次に、2つ目の場所のポテンシャルの取組といたしましては、1つ目には、私自身も先頭に立ちまして、首都圏などにおけるトップセールスなどに意欲的に取り組み、企業誘致における投資金額2,581億円、件数91件が過去最高を記録、2つ目に、紫川周辺でのナイトタイムエコノミーの創出、4年ぶりとなる平成中村座小倉城公演の開催、全国初の天守閣最上階でのバーカウンター設置などに取り組み、小倉城の入場者数が63年ぶりに25万人を達成、3つ目に、陸海空の充実した物流インフラを生かして、北九州港の利用促進に官民一体となって取り組み、フェリー貨物量が5,040万トンで過去最高となるなど、北九州市が持つ豊富な地域資源や立地の優位性を生かして、民間投資が促進されたと考えております。

さらに、3つ目の企業のポテンシャルの取組として、1つ目に、世界規模で急速な成長を続ける宇宙産業分野で新たなビジネスや研究開発にチャレンジをしていく、北九州宇宙ビジネスネットワークの設立、48団体、2つ目に、政令市初となる後継者不在企業と、経営者を目指す優秀な後継ぎ候補人材とをつなぐサーチファンドを活用した新たな事業承継の推進、現時点で延べ119事業者・名を支援、3つ目に、新分野、新事業へのチャレンジなど、中小企業などが次なる成長に向けて新たに踏み出す一歩を後押しする、北九州市企業変革チャレンジ補助金を創設し、市内約600件の中小企業事業者の方々の取組を応援するなどの取組により、新たな産業分野に積極果敢に挑戦する事業者が増えてきたと感じております。こうした取組によりまして、稼げる町に向けてまいた種が芽吹いた一年であったと実感しております。

このように、市政を預からせていただきまして、転換と挑戦の一年ということで、北九州市を前に前にと進めてまいりましたが、その結果としての令和5年度の決算の特色に目を向けますと、市税収入が1,811億円、ふるさと納税の受入金額が23億円と過去最高を更新、企業誘致が促進されたことにより、民間企業等への土地売却が56億円増加、年度末の財政調整用基金の残高が376億円となり、前年度末に比べ13億円増加、実質公債費比率、将来負担比率といった財政の健全化に関する指標は、いずれも前年度より改善など、おおむね良好な決算で、1年目としては順調な滑り出しだったのではないかと考えております。

一方で、足元では北九州市の市民1人当たりの市債残高が20政令市中最も多いことに加えまして、今後を見通しますと、少子・高齢化の進展等に伴う福祉・医療関係経費の伸び、賃上げ機運の高まりによる人件費の上昇、今後も続くと見込まれる物価高の影響、日銀の政策金利の上昇に伴う公債費負担の増加など、財政の膨張圧力が一層強まることが見込まれ、引き続き強い危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、今後も歳入歳出両面から市政変革の取組を推進し、次世代投資枠をしっかりと確保するなど、市民の福祉の向上と将来の成長に向けた取組を着実に実施できるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光資源としての皿倉山の魅力向上につきまして、日本新三大夜景都市1位の再認定に向けて、皿倉山の夜景観光のアピールを市民を巻き込んで行うべきとのお尋ねがございました。

北九州市は、皿倉山をはじめとして、若戸大橋、小倉城竹あかり、工場夜景クルーズなど夜景のバリエーションの豊かさが評価され、日本新三大夜景都市に認定をされております。中でも皿倉山は、標高622メートルの展望台から大パノラマで夜景を楽しむことができる北九州市が誇る夜景スポットでございます。

日本新三大夜景都市の再認定に向けましては、さらなる夜景の魅力向上や機運の醸成が大切と考え、皿倉山におきましては、市民と一緒に、1つには、展望台に高校生制作の顔出しパネルなどの設置、2つ目には、ボランティアによるイルミネーションの設置や、竹灯籠による山頂ライトアップ、3つ目には、家庭や事業所などの協力を得て、街の明かりを一斉に点灯するライトアップイベントの実施などに取り組んでまいりました。

また、市全域におきましても、1つに、高塔山公園展望台へのフォトスポットの設置、2つ目に、小倉駅JAM広場でのバナーやパネルの掲出、3つ目には、スポーツイベント等での夜景PRブース出展なども行ってまいりました。

さらに、今後もSNSに市の美しい夜景を投稿していただく、夜景魅力発信フォトコンテストの開催、夜景の魅力をじかに感じていただく観賞イベントの実施など、市民の皆様を巻き込みながら夜景都市としての認知度向上に向けた取組を行ってまいります。

皿倉山をはじめといたしました北九州市の夜景は、世代や国を超え、訪れた方々に感動を与える強力な観光コンテンツでございます。新三大夜景都市の再認定に向け、引き続き市民の皆様と協働し、北九州市の夜景の魅力を全国に強力に発信してまいります。以上です。

残り関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）令和5年度決算についてのうち、市内の大規模インフラ整備事業が企業誘致に与える影響について、それと、半導体分野の人材育成について順次お答えいたします。

まず、大規模インフラ整備事業の影響についてでございますが、北九州市が企業誘致を進める上で、陸海空のインフラの充実は、豊富な理工系人材、自然災害のリスクの低さなどとともに重要なセールスポイントでございます。

現在進行中の風力発電関連産業の総合拠点化、北九州空港の滑走路3,000メートル化、下関北九州道路のプロジェクトについては、環境対応や物流面でのメリット、BCPの観点などから、企業誘致をはじめ、稼げる町の実現に向けて好影響があると考えてございます。

具体的には、まず、洋上風力につきましては、世界の潮流でありますカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの活用の可能性が高まること、また、物流や海洋土木、風

車部材の製造、風車の運転、監視、メンテナンスに至るまで裾野が広い洋上風力産業のさらなる集積が図れること、さらに、新たに洋上風力関連の仕事が大量に生まれることで、洋上風力発電に関わったことがない異業種の参入機会が生まれること。次に、北九州空港の滑走路の3,000メートル化につきましては、北米、欧米へ大型貨物機が直行できるようになり、輸送コストの軽減や、輸送時間の短縮という物流面でのメリットが生まれること。下関北九州道路については、新たな道路の整備により、関門橋、関門トンネルの通行止め時の広域的な代替機能が確保でき、BCPの観点からリスクが低減されることなどのプラスの効果が期待されます。

こうしたことから、これらのプロジェクトの進展は、今後の北九州市のポテンシャルのさらなる強化につながるものでありまして、引き続きこういった北九州市の優位性を生かしながら、企業誘致を推進し、稼げる町の実現につなげてまいります。

半導体の人材育成についてでございますが、まず、令和5年度の半導体人材の育成をどのように行ったのか、それと、市内の中・高生、高専生、大学生への育成についての見解ということで、これについて併せてお答えいたします。

近年、世界の半導体産業は急速な成長を遂げておりまして、国内でもTSMCの熊本工場や次世代半導体の開発製造を行う北海道のラピダスなど大規模な投資が行われております。

北九州市には、100社を超える半導体関連企業が立地しておりまして、令和5年度におきましても、ダイヤモンド半導体の開発を行うパワーダイヤモンドシステムズや、半導体関連薬品で世界トップシェアを誇るメックの企業誘致が実現するなど、半導体関連企業の集積が進んでいます。

一方で、国内の半導体業界は人手不足の状態となっております、今後生産工場で働く技術者のみならず、最先端の半導体を設計、開発する高度人材など、半導体サプライチェーンを支える多様な人材を育成していくことが喫緊の課題となっております。

こうした中、令和4年には国の九州半導体人材育成等コンソーシアムや、福岡県の福岡県半導体・デジタル産業振興会議が設立され、半導体産業を支え、その将来を担う人材の育成、確保に向けた取組が行われております。北九州市におきましても、令和4年に市内の半導体関連企業などで構成する北九州半導体ネットワークを設立し、国、県と連携を図りながら、効果的な人材育成に取り組んでいるところでございます。

北九州市における令和5年度の半導体人材育成の取組としましては、市内の半導体関連企業の技術者などを対象に、半導体前工程プロセスエンジニア講座、半導体技術者検定3級対策セミナー、パワーシステムマイコン制御講座など実践的な講座を実施しました。

これらの取組に加えまして、幅広い世代に半導体を学んでもらうため、高専生や大学生、一般の方を対象とした半導体基礎講座の開催、中・高生を対象とした北九州ゆめみらいワークへの出展、理工系の大学生などに福岡県内の半導体関連企業等の魅力に触れてもらう、県内技術系企業オープンカンパニーツアーの北九州市内での実施など、半導体人材の裾野の拡大にも取

り組んでまいりました。さらに、令和6年度からは、学術研究都市のカーボAI連携大学院におきまして、半導体分野の技術を学ぶ講座を新たに開設するなど、高度人材の育成に向けた取組を強化しております。

今後も北九州市としましては、国、県と連携しつつ、北九州半導体ネットワークや、学術研究都市の大学などの協力も得ながら、幅広い世代に半導体を学ぶ機会を提供し、必要とされる半導体人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

ゆめみらいワークにおいて、福岡半導体リスクセンターとの連携についての御提案についてお答えいたします。

北九州ゆめみらいワークは、中・高生の企業等に対する理解を深めるキャリア教育イベントで、若者の職業観の醸成や、将来の地元就職につなげることを目的としまして、平成27年度から開催しております。令和5年度は9,000人を超える中・高生等の来場がありまして、過去最高となりました。

参加した学生からは、進学や就職についてのイメージが具体的にになり、身近に感じられるようになった、多様な企業の存在を知り、将来の選択肢が広がったとの感想が寄せられるなど、好評を得ております。

北九州市としましては、地域の半導体関連企業が必要な人材を育成、確保する上で、将来を担う若い世代へ、その魅力を発信し、進路について考えてもらう、考えるきっかけにしてもらうことは重要だと認識しております。そのため、北九州市においては、北九州半導体ネットワークが令和4年からゆめみらいワークに出展し、企業のPRや半導体業界で働くことの魅力などを伝えております。

その結果、令和5年度は約400名を超える中・高生が来場しまして、中・高生からは、半導体業界を知ることができて興味が湧いた、将来の選択肢が広がった、出展した企業からは、半導体に興味を持ってもらえてよかった、若者の意見を聞く機会を得られて、今後のためになったなどの感想がございました。

御提案の北九州ゆめみらいワークにおきます半導体入門公開講座の開催については、中・高生の半導体への理解を深めてもらうことが期待できるため、福岡半導体リスクセンターと実施に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

北九州市としましては、様々な機会を捉え、若い世代に半導体関連企業の魅力や将来性を知ってもらうことで、半導体人材の確保につなげてまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）令和5年度建築行政費における市営住宅の入居率向上についての、2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、令和5年度の市営住宅の入居率及び入居率向上のために行った事業と、その実績でございます。

住宅セーフティネットの中核である市営住宅は、住宅を必要としている市民に適切に提供することが重要であり、市民ニーズを踏まえた空き住戸の修繕や入居者募集を行っているところでございます。

令和5年4月現在の市営住宅の入居率は80.4%でございます。入居の状況としましては、利便性がよく満室の団地がある一方で、郊外や高層階の住戸は敬遠され、入居率が4割程度の団地もございます。そのため、募集に当たりましては、町なかの低層階やエレベーター付きの住戸など、申込みの多い団地を中心に選定しております。中でも傷みの少ない住戸から優先して修繕を行うことで、限られた予算を効果的に執行し、募集戸数の増加に努めております。

また、年6回の定期募集の際には、市政だより等で周知するとともに、応募がなかった住戸については、先着順で市外居住者や若年単身者の入居を可能とするなど、入居条件の緩和を行っております。

加えて、こどもまんなか社会の実現に向けた一環としまして、令和6年2月から新婚世帯の入居枠を拡充するとともに、子育て世帯の入居枠を新設し、入居機会の拡大を図りました。この対象住戸は、通勤や通学の利便性など子育てに適した環境を踏まえて選定し、3回の募集を行い、25世帯が入居しております。

このような取組によりまして、昨年度は市営住宅全体で合計924戸の募集を行い、739世帯が入居しています。北九州市としましては、引き続き市民生活の安定と社会福祉の増進に向け工夫を重ね、市営住宅の入居率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、居住支援法人などと連携し、市営住宅の一部を居住サポート住宅としてモデル実施してはどうかという御質問にお答えします。

今後増加が見込まれる高齢者等の住宅ニーズに対して、空き家等を活用して高齢者等要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、国は平成29年度に高齢者等の居住支援を行う法人を指定する制度を創設しました。今までに全国で800を超える居住支援法人が指定され、北九州市においても14の法人が活動を行っております。

議員御質問の居住サポート住宅とは、改正住宅セーフティネット法に基づき、これらの居住支援法人等が入居中のサポートを行うという賃貸住宅でございます。居住サポート住宅の供給に当たりましては、高齢者等の受入れに対する大家等の負担を減らすために、国が認定する保証業者が、入居者の家賃債務保証を原則引き受けること、また、生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費の代理納付を原則化すること等が定められる予定でございます。

国は、法施行後10年間で10万戸の居住サポート住宅の供給目標を掲げております。現在、令和7年秋頃の制度施行に向けまして、国土交通省と厚生労働省が連携して、住宅の規模や構造、入居中のサポートの水準等に関する基準やガイドライン策定の準備を進めているところでございます。

このような中、北九州市においても、当制度に関心の高い居住支援法人等から、居住サポー

ト住宅として市営住宅を活用したいという相談がっております。北九州市としましては、今後国の動向を注視しつつ、居住支援法人等と連携した市営住宅の活用について、住宅部局と福祉部局が協力しながら検討を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 公民連携についての御質問に御答弁いたします。

北九州市が直面する様々な課題を克服し、将来に向けて都市の総合力を高めるための投資を行っていくためには、独自のノウハウや経験を有する民間事業者等との対話により、協働して課題解決に取り組む公民連携を推進していくことは重要でございます。

北九州市におきましては、公民連携の代表的な取組として、指定管理者制度を積極的に活用しております。例えば、小倉城では指定管理者の創意工夫により、利用者が63年ぶりに25万人を超えるなど大きな成果が現れております。

さらに、今年4月には指定管理者制度の見直しを行いました。具体的には、実績評価の高い指定管理者は、さらに5年間の指定の更新を可能とすることで、より長期の事業を見通した投資が行いやすくなりました。また、自主事業を試行的に実施する際の施設使用料などを減免するトライアル事業制度、これを政令市で初めて創設いたしました。また、指定管理者制度以外にも、到津の森公園や勝山公園などの都市公園にP a r k - P F Iを導入いたしまして、公園の魅力向上にもつなげております。

こうした公民連携の取組をさらに広げていくためには、まず、成果を上げている取組事例や、市役所の各局区が抱えている課題を民間事業者に対し広く効果的に情報発信すること、また、公民連携の相互理解を深め、同じ目標、課題を共有する双方向のコミュニケーションが重要となります。

今後は、さらなる情報発信の強化といたしまして、1つは、各局が取り組む公民連携情報を集約し、全体像が分かるようなホームページの改修、また、メールマガジンなどによりますますプッシュ型の情報発信を希望する民間事業者の登録制度の構築に着手をしたいと考えております。

さらに、今年6月に開催し、好評でございました公民連携セミナー、これを発展させる形で、継続的な公民の交流の場となるコンソーシアムの形成を目指しまして、市役所と民間事業者等の相互理解を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君） 皿倉山の魅力向上につきまして2つ、令和5年度に観光資源として皿倉山の魅力向上をどのように行ったのか、そして、スロープカーを2両編成80名定員にするべき、また、山麓駅の車椅子用階段昇降機を早急に更新すべきとのお尋ねにお答えいたします。

皿倉山は、四季折々の美しい情景はもとより、山頂からは市街地を一望できる壮大な景色が

楽しめる、市を代表する観光スポットでございます。現在、市内外から多くの観光客の方々にお越しいただいております。今後より一層その魅力を向上させることが重要であると考えております。

そのため令和5年度につきましては、皿倉山頂エリアの魅力向上に向けまして、まず、グルメやスイーツを提供する新規レストランの開業、そして、快適なおもてなしトイレの導入、それから、SNS映えする藤の花のイルミネーションの設置、また、絶景を楽しむ展望休憩所の整備などを行ったところでございます。

次に、議員御案内のスロープカーにつきましては、御指摘のとおり、現状ケーブルカーとスロープカーの定員が異なりますため、繁忙期にはケーブルカー御利用のお客様全員が乗車できず、一部の方には乗換え地点でお待ちいただかなければならないといった課題があります。その際は、スロープカーを追加で往復運行するなど、臨時対応しているところでございます。

現在、このスロープカーにつきましては、こうした乗換え地点での課題に加えまして、更新目安となる時期も、あと数年と近づいている状況でございます。将来を見据え、さらなる観光客を取り込んでいくためにも、新たな輸送手段の導入を含めて、その在り方を検討すべきときに来ていると考えております。そのため、今後利便性や快適性、また、経費などの観点から、どのような方法が可能かの検証を行っていきたいと考えております。

一方、議員御指摘の山麓駅に設置されております車椅子用階段昇降機ですが、ユニバーサルツーリズムに対応するためにも必要不可欠な設備であります。老朽化により不具合が生じるケースがございまして、御利用の方々に御迷惑をおかけしております。そのため、できるだけ早い時期の更新を検討したいと考えております。

いずれにせよ、皿倉山は北九州市にとって欠かせない重要な観光資源であります。訪れた方々が快適に過ごし、より楽しんでいただけるよう、今後とも皿倉山の魅力向上に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、令和5年度総務費における消費生活センターの相談状況と取組につきまして、3つの質問にまとめてお答えいたします。

消費生活センターでは、市民の契約トラブルや悪質商法に関する相談など、消費生活上の相談を受け付け、指導、助言を行っております。令和5年度に相談、苦情が多かった商品やサービスは、SNSやはがきを用いた身に覚えのない架空請求による電話料金、デジタル化の進展によるSNS関連の相談で、意図せず定期購入契約となりました化粧品や健康食品、賃貸住宅の契約や修繕費用の請求などございまして、9,852件の相談が寄せられております。

このような中、被害やトラブルを未然に防止するため、被害事例や対処方法等を学ぶ出前講座の実施、消費者被害防止をお題とした川柳の募集及び入選10作品の発表、介護事業者や地域包括支援センターなどにあんしんサポートニュースの配信など、年齢や特性に応じた啓発活動

を実施してまいりました。

学校との連携につきましては、各中学校へSOSサポートニュースを配信し、消費者生活トラブル事例の情報提供を行うとともに、ゆめみらいワークにブースを出展しまして、中・高生に対してクイズ形式で消費者啓発を実施したところです。小・中・高等学校における消費者教育は重要であり、今後もタイムリーな情報提供を行うとともに、教材の提供や講師の派遣などを行うなど、教育委員会との連携をさらに深める必要があると考えております。

近年、デジタル化の進展やグローバル化など、消費者を取り巻く取引環境が大きく変化しております。このため、自ら考え行動することができるよう消費者を育成するための仮称北九州市消費者教育推進計画を現在策定しているところです。この計画では、商品やサービスの購入時にトラブル回避を心がけている消費者の比率向上を成果目標の一つとして設定することとしております。事業者、消費者に向けた啓発活動につきましても、総合的、体系的、継続的に取り組むこととしております。

悪質で巧妙化する消費者被害やトラブルを未然に防ぐためには、必要な知識を身につける予防が大変重要と考えております。地域や警察などと連携を図りながら、日常的な注意喚起や継続的な啓発活動を実施し、時代に合致した適切に行動する賢い消費者を育成してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（本田忠弘君）26番 成重議員。

○26番（成重正文君）御答弁ありがとうございます。本当に前向きに答弁いただきまして、市民の方から相談を受けたことを前向きに捉えていただいたと思います。ありがとうございます。

私からは要望と、また、第2質問をさせていただきます。

市営住宅の件ですけれども、先ほど局長から御答弁いただきまして、ちょっと人気がない住宅というのはやっぱり4割しか入っていないということで、今回この住宅セーフティーネットの改正の部分を使って、先ほど御答弁いただいて、保健福祉と関連してやっていただけるということで、要はそれも市税としての収入になるわけでありまして、それが84%から90%を超えるような入居率となれば、また、その皆さんがコミュニティーができていないところ、新たな人が入ってくることによって、4割しか入っていないということは、人気がないところは少ないということだから、それが埋まってくれば、また元気が出る町になるんじゃないかなと思っています。

高望みはしていなくて、エレベーターがなくても、5階建ての階段でも下が障害者、高齢者とか、上になると若い方でも独り暮らしの方とか、そういうふうに分けてできるということがありましたので、ぜひとも来年に向けて検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、公民連携であります、様々北九州がやってきたことはよく存じていまして、うまく

いっていると思います。ただ、やっぱり、先ほど局長が答えていただいたとおり、うまくはいっているんですが、そのちょっとしたことがやっぱり企業との連携がマッチしていないというところがあるみたいで、P a r k - P F I も成功している事例だと思いますけども、よく企業の皆さんと話をして、横のつながりができれば、もっといい町の魅力的な他都市の事例とか新たな観点が違えば、新しい北九州が見えてくるんじゃないかと思いますので、公民連携をさらに進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

3つ目に、皿倉山の魅力向上ですが、市長からも新日本三大夜景都市の認定に向けて力強い御答弁をいただきました。私は、家はすぐ近くなので、今日も皿倉山を見ながら、その皿倉山の後ろ側の景色が、いろいろ雲が変わったりとかして物すごく、いつもいつもいいなと思いつつながら、ずっと私も北九州で育ったので、工業の町のちょっと薄雲りのこの皿倉山から、本当に空気がきれいになったなと感じている次第であります。

この中で、今局長に答弁していただきました、まず、車椅子の階段昇降機のほうは、早急にさせていただけるということでありありがとうございます。もう一つは、スロープカーの件ですが、このスロープカーというのは商標登録みたいでありまして、皿倉山、それから、英彦山、それから、長崎の稲佐山、全て同じ会社が製造しているということでありました。皿倉は時速が3キロぐらいでゆっくり景色を楽しむところですが、長崎の稲佐山のスロープカーは、時速は4.5キロで、さっと行くんですね。何でかなと思ったら、このデザインをした方がケン・オクヤマさんという方で、イタリアのフェラーリのスポーツカーなどを手がけた世界的な工業デザイナーがこの設計をして、デザインをしたみたいなんです。今回、入れ替わった英彦山のスロープカーも、もともとは白い北九州市と同じ、皿倉山も白い色のデザインだったんですけども、今回真っ赤なデザインに、私も見に行きましたけども、乗りましたが、真っ赤なデザインになって、格好いいなと思いました。

今回、更新に当たって、様々なことでやるとおっしゃっていましたが、デザインを公募するとか、プロポーザルにしてもいいし、何かやり方があると思いますので、ぜひ新たにまた20年ぐらい使う予定だと思うので、せっかくなんで、本当に格好いいなというふうなところを、また、この北九州に合ったイメージのものができたらなと思っておりますので、また御検討していただければと思います。

それから、半導体も本当いろんな面で追い風にもなっていると思います。大学も、熊本では大学で新たな人材を輩出する学部もできるようでありますし、熊本の水俣高校は半導体学科等もできるということで、これも全国初でやるということでありました。本当に半導体の人材というのは、本当に不足すると言われていまして、私も質問しましたけども、4万人足りなくなるということであります。ここの力を入れていくためにも必要だと思いますので、半導体人材をとにかく育てていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、消費生活センターであります。それこそ今日の新聞でありましたけども、電話

番号の末尾、0110でも御注意ということで、小倉北区の会社員、35歳の方が携帯電話に表示された携帯番号の末尾が0110を見て、警察からの電話と勘違いされて、9月4日の午前9時50分頃に警視庁の警官を名乗る男性から、逮捕した詐欺集団からあなたの銀行口座に収益を入金しているとの電話があり、兵庫県警の警察官を名乗る別の男性から、送金すれば識別番号が発行されて容疑が晴れるなどと要求されて、銀行口座に87万円を振り込んでしまったとありました。

それで、常任委員会でも質問しましたが、神奈川県では特殊詐欺警報、ヤフーニュースにこれが流れてくるんですね。9月5日でも午前11時半に神奈川県の横浜市の何々区、何々町まで出てくるんですね。それで、こういうのを福岡県と連携して、とにかくどういうふうな詐欺が起こっているのか、早く早急に流すということも必要じゃないかと思いますが、これいかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今のような特殊詐欺というのが近年かなり増加をしているところです。今、議員が言われましたが、ちょうど今日の新聞記事で私も見ました。神奈川県がそういったタイムリーな情報を流しているということで、福岡県も福岡県警のほうで、みまもっちというアプリを使いまして、県内で犯罪が発生した場合は、即座に情報を発信して注意喚起を行っているところです。今後も多分そういった詐欺というのは増えてくると思いますので、警察と連携しながら、こういったことができるかというのは引き続き研究していきたいと思っています。以上です。

○副議長（本田忠弘君）26番 成重議員。

○26番（成重正文君）ありがとうございました。

最後に、市長に御答弁いただければと思いますけども、昨日の福岡県の県議会で服部知事が、北九州市に水素製造などの大規模拠点の構築を目指すということで、このような成長産業の大型誘致の案件が実現すれば、地元企業との取引拡大や新規参入、関連企業のさらなる誘致などが図られ、県内の雇用拡大と県民所得の向上に大きく貢献すると述べられて、服部知事が、私もトップセールスを展開し、激化する地域間競争に打ち勝つため全力で取り組むと、この北九州のことを追い風にさせていただきました。武内市長も1年間、本当に企業誘致に頑張っていたらいますけども、昨日の知事のこの答弁を受けて、武内市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）そうですね。水素あるいは半導体、やはりこの次世代の産業につながるもの、これに向かっている企業をどう呼び込んでいくのか、これは全力を挙げてやっていきたいと思っています。本当に私も就任して以来、やはりこの土地の力、そして、人の力、そしてまた、多くの企業の力、これが北九州市に本当にある、それをベースにさせていただいて、これまで

の先人の皆様の御努力、そして、議員をはじめ皆様の御努力の上に誘致活動をさせていただいておりますので、さらに一つ一つ形になっていくように精いっぱい努力をしていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）26番 成重議員。

○26番（成重正文君）御答弁ありがとうございました。終わります。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派質疑を続行いたします。ハートフル北九州、32番 森本議員。

○32番（森本由美君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の森本由美でございます。傍聴にいらした皆さん、また、ケーブルテレビやネット中継を御覧の皆様、私の質問に関心を持っていただき、ありがとうございます。

今回は会派の質疑を行いますけれども、昨年度市が実施した事業について尋ねるだけではなく、市が目指すべき社会の在り方についても議論したいと思っております。については、私の第2質疑に対して、市長にも適切に御回答いただけるとありがたく思っております。

それでは、質疑に入りたいと思います。

初めに、令和5年度決算について伺います。

令和5年度予算は、人口100万都市の復活、稼げる町への挑戦を見据えた成長への再起動予算と銘打って、武内市長が初めて編成されました。市長は就任以来、本市の財政状況について、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率が、政令市中、高いほうから3番目であること、市民1人当たりの市税収入が、政令市中、少ないほうから8番目であること、市民1人当たりの市債残高は20政令市中、最も多いことなどの状況を踏まえ、他の政令市に比べ財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ない。また、中期財政見通しにおいても、高齢化社会の進展等に伴う財政需要の増加や、過去に実施してきた投資的経費の償還費の高止まりなどにより、現状の歳入及び財政支出を継続した場合の財源調整用基金の残高は、2026年度末には131億円まで減少すると推計されていることなどを踏まえると、財政は非常に厳しい状況であると一貫して述べています。

しかしながら、令和5年度一般会計当初予算は6,091億6,100万円と過去2番目の規模、市債発行額も臨時財政対策債を含めた発行額は495億円で、対前年度比5.6%、26億円も増加と、本市の財政に危機感を持つ市長が編成した予算とは思えないものでした。私たちハートフル北九州は、総じて適正な規模を確保しつつ、市民生活、市民福祉を維持向上させることのできる予算案だと考え、予算案に賛成したところです。

さて、令和5年度決算を見ると、一般会計では歳出が6,070億1,293万円と過去3番目の規

模、市債発行額は昨年度から22億円増の約499億円で、臨時財政対策債を含む市債残高は約1兆1,975億円で約82億円の増となりました。また、実質公債費比率、将来負担比率についても改善が見られました。

私たちハートフル北九州は、市民生活、市民福祉の維持向上に資する内容であれば、この間の予算、決算には適正な規模だと考え、賛成してきました。一方、市長は、本市の財政について、危機感を持って財政運営に当たると繰り返しおっしゃっていることから、本市の適正な財政規模について、私たちと市長の考え方には隔たりがあると思っております。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、令和5年度の決算をどのように評価しているのか伺います。

2点目に、令和5年度決算を踏まえ、本市の財政状況は改善されていると認識しているのか、市長の考えを伺います。

3点目に、北九州市アドバイザーや顧問等の特別職非常勤職員を委嘱した効果について伺います。

武内市政になって以降、前市政から大きく変化した点として、外部専門家を市のアドバイザーや顧問といった地方公務員法上の非常勤の特別職を常時、多数任用するようになったことが上げられます。外部専門家の意見を聞くことは、様々な分野の専門的知見や経験に基づく助言や、最新の動向等の情報を得られることから一定の効果があると考えます。

一方、ある程度の費用が必要になることに加え、これらの特別職は議会の議決を要せずに、市長の裁量のみで委嘱することができるため、恣意的な運用がなされていないか、また、市政にどのような効果があったか等について、私たち議会のチェックも必要だと思います。私が調べたところ、昨年度、北九州市アドバイザーと官民連携ディレクターに係る報酬等の支出が約1,200万円ありました。

そこで、武内市政になって以降、新たに北九州市アドバイザーや官民連携ディレクター等の非常勤の特別職を委嘱したことにより、市にどのような効果があったのか、また、報酬等を支払った以上の利益があったのか、見解を伺います。

次に、ジェンダー平等の実現について伺います。

国連が1975年を国際婦人年に設定し、女性の地位向上を目指して世界行動計画を採択、さらに、1985年までを国際婦人の10年とし、1979年には世界女性会議を開催し、女子差別撤廃条約を採択するなど、世界のジェンダー平等推進をけん引してきました。この動きを受けて、日本政府も1977年に国内行動計画を策定、1980年には女子差別撤廃条約に署名し、1985年に男女雇用機会均等法、1991年に育児休業法、1999年に男女共同参画社会基本法を制定するなど、男女共同参画社会を推進してきました。

本市においては、1979年、民生局に婦人問題担当主査を配置したことを皮切りに、1990年には市民局の女性行政推進部に組織が改編されるとともに、民間出身の部長を登用、また、アジ

ア女性交流・研究フォーラムを設立、1995年には女性センター、ムーブを開設、2007年には初の女性副市長が就任するとともに、子ども家庭局男女共同参画推進部へ名称が変更されるなど、市の男女共同参画を推進する体制が整備されました。

政策的には、1990年に北九州市女性プランを策定し、2000年には北九州市男女共同参画プランに改称され、さらに、2002年に北九州市男女共同参画の形成の推進に関する条例が制定されるなど、現在までジェンダー平等を目指した施策が着実に展開されているところです。

本市のジェンダー平等の取組は、世界的なジェンダー平等推進の潮流を受けて政府が取組を進め、それを市長のリーダーシップと行政や市議会等と連帯、連携して声を上げてきた女性たちの運動がうまくかみ合い、前進してきたのだと考えます。今後もその歩みを止めることなく、ジェンダー平等社会の実現に向けて私も一層頑張ってまいります。

以上を踏まえ、3点伺います。

1つ目に、本市は2019年に第4次北九州市男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の形成を推進するための様々な施策に取り組んできました。この第4次計画期間における成果と課題について見解を伺います。

2つ目に、本市は今年8月に、2024年度から2028年度の5年間を期間とする第5次計画を策定しました。第4次計画の成果と課題を踏まえた今後の取組について見解を伺います。

3点目に、市役所における女性管理職比率について伺います。市役所における女性管理職比率について、第4次男女共同参画基本計画では15%だった目標値を、第5次計画では30%に引き上げています。この目標達成に向けた取組について見解を伺います。

次に、公務に従事する非正規職員の待遇改善について伺います。

近年、官製ワーキングプアという言葉が耳にすることが増えています。官製ワーキングプアとは、収入や待遇の面で不遇な状況にある、国や地方自治体等の公的機関で働く非正規雇用の方を指し、非正規公務員と民間委託先の被雇用者に分けられます。

本市では、会計年度任用職員の方に窓口業務や相談業務、図書館司書業務など様々な行政サービスを担っていただいています。会計年度任用職員の方は、低賃金で1会計年度単位の雇用であることに加え、労働契約法が適用されないため、いつ働き先がなくなるのか分からないという不安を抱えながら生活されています。

また、本市は、民間にできることは民間に委ねるという考え方の下、民間委託や指定管理者制度の導入を進めてきました。受託者である民間企業等は、契約期間等満了後には新たに入札等に参加しなければならず、事業の継続性が保証されていません。その結果、非正規労働者を雇用することが多くならざるを得ない状況です。

会計年度任用職員の処遇については、昨年度、給料及び報酬の改定や今年度から勤勉手当の支給などが見直されましたが、相談員など事業の基幹的な業務に見合った賃金にはなっていないことや、将来の見通しが立たず、仕事のモチベーションを維持することが難しいという声を

多く伺っています。行政は、ワーキングプアという社会課題に向き合い、解決すべき立場にあるのではないのでしょうか。

そこで、3点伺います。

市が直接雇用している会計年度任用職員の収入や処遇の改善が必要と考えますが、見解を伺います。

2つ目に、指定管理者の下で公共サービスに携わっている非正規雇用者の処遇が改善されるよう、市として取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、図書館司書について伺います。

公務労働の中で、職員の非正規化が最も進んだ分野が図書館です。専門家にお話を伺ったところ、全国の公立図書館では職員の非正規化が進んでいる。司書資格取得者の割合は高まっているが、これは有資格者の非常勤職員や指定管理者職員が多くなってきたためである。また、図書館で勤務する正規職員は3年程度で異動するため、非正規職員が中核的な業務を担うことが増え、図書館の運営は非正規職員の能力や意欲などに頼ることが多くなっている。公立図書館は、官製ワーキングプアという貧困を構造として運営されているとのことでした。

図書館は、知の拠点、まちづくりの拠点であり、住民が必要な情報を入手し、芸術や文学に親しむとともに、地域文化の創造に関わる場所ではなくてはなりません。そのためには、資料の収集、整理、保存、提供及び情報サービスなどの専門的業務を行える図書館司書の存在は欠かせないと考えます。

そこで、本市の図書館が本来の役割を果たせる場所となるよう、正規の図書館司書の増員や非正規の図書館司書の処遇改善が必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、ポストコロナ社会に向けて伺います。

新型コロナウイルスに対しては、2019年12月に中国武漢で最初の感染者が発見され、2020年1月に最初の国内感染者が確認されて以降、2023年5月に5類感染症となるまでの約3年間、発生動向の把握、医療提供体制、基本的な感染対策、ワクチン接種など、国を挙げた取組がなされてきました。

NHK放送文化研究所が2022年11月から12月にかけて行った調査によると、この3年間のコロナ禍が人々にどのような影響を与えたかについて、74%の方がマイナスの影響が大きかったと答えており、多くの方が大変な生活を送っていたことをうかがい知ることができます。

このような状況を踏まえ、今回は新型コロナウイルスの影響を特に大きく受けたと思われる3点について、昨年度の本市の取組を伺います。

1点目に、不登校の支援について伺います。

本市では、年間30日以上学校を欠席する長期欠席の児童生徒数は増加傾向にあり、その中で最も多いのが不登校で年々増加しています。2022年度の不登校による欠席者は、小学生が610人で長期欠席児童の約3割、中学生が1,336人で長期欠席生徒の約6割を占めています。不

登校という状態が長期化し、結果として十分な支援が受けられない状況が続くことは、自己肯定感の低下を招くなど、本人のキャリアや社会的自立のために望ましくありません。ついては、不登校の児童生徒に対し、本人の困り事に寄り添い、意向を尊重しながら、市が保護者や関係機関と連携を図り、一人一人に合った多様な学び方を提供するとともに、支援をしていただきたいと思います。

本市は、通所による児童生徒の社会的自立や不登校児童生徒が自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰が可能となるよう、市内4か所に教育支援室を設置したり、登校はできても教室に入ることに抵抗を感じたり、集団で勉強するより1人で学びたい生徒たちのため、全中学校にステップアップルームを開設、さらに、市独自にオンライン授業も提供しています。

そこで、昨年度の本市の不登校支援の取組の成果と今後の取組について伺います。

2点目に、ひきこもりの支援について伺います。

内閣府が2022年に行った調査によると、15歳から64歳の生産年齢人口において、推計146万人、50人に1人がひきこもり状態にあり、また、5人に1人がひきこもりに至った理由にコロナ禍の影響を上げていました。本市ひきこもり地域支援センターすてっぷにおける2019年度から2023年度までの相談件数を見ると、2019年度が延べ2,485件、2020年度が2,517件、2021年度2,065件、2022年度1,859件、2023年度は2,119件でした。2020年度が最も多いことを踏まえると、コロナ禍を契機にひきこもり、今でも周囲の方に相談できない人がいるのではないかと懸念されます。

2023年9月定例会の一般質問で、私は、ひきこもり及びその家族の支援について質問し、市長から、2022年2月に実施したひきこもり等実態調査の結果を踏まえ、ひきこもりの理解促進と相談窓口等の周知に努めている。ひきこもりの当事者や家族に対する支援として、家族教室の開催時間の拡充等、家族への支援にも力を入れていきたいとの答弁をいただきました。また、私からは、ひきこもりは長期化するほど回復困難になるため、継続的な支援や伴走支援等、さらなる支援の推進をお願いしていたところです。

そこで、本市におけるひきこもり支援について、昨年度の取組と今後の取組について見解を伺います。

3点目に、自殺の防止について伺います。

自殺については、新型コロナウイルス流行に伴い増加したと言われています。厚生労働省と警察庁の集計によると、小・中・高生の自殺者は、コロナ禍前は200人から300人台で推移していましたが、コロナ禍である2022年に514人まで増加し、2023年も513人と高止まりしている状況です。また、ある大学の調査によると、コロナ禍において、若年層の女性の自殺数が他の世代や男性に比べて多いとの調査結果もありました。本市における自殺者数も2019年以降、増え続けています。

このような中、本市では2017年に自殺対策計画を策定し、人口10万人当たりの自殺死亡者数

を表す自殺死亡率を2026年までに、2015年に比べ30%減少させることを目標に、自殺対策の取組を進めているところです。同計画策定の基本的な考え方にもあるように、自殺は様々な要因が重なり追い込まれた末の死であることを共有し、市民一人一人の問題として取り組むこと、自殺は精神保健上の問題であると同時に、社会的な問題であることを踏まえ、自殺の実態に合わせて多方面から取り組むこと、自殺は、地域の健康づくりの課題であるとの認識から、本市の地域課題に視点を置き、段階別、各種対象別に取り組むこと、市だけではなく、関係機関、民間団体等による施策の実施と連携により、総合的に取り組むことが必要と考えます。

そこで、本市における自殺の防止対策について、昨年度の取組と今後の取組について見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和5年度決算の評価、及び北九州市の財政状況が改善されていると認識しているのかというお尋ねがございました。

まず、令和5年度は、私が市長に就任して初めて本格的に予算を編成したものであり、成長への再起動をテーマに、北九州市が持つ人、場所、企業という3つのポテンシャルを最大限発揮することで、再び成長軌道に乗せ、人と企業に選ばれる都市の実現に挑戦をいたしました。

その成果としては、1つ目に、私自身も先頭に立って首都圏等におけるトップセールスなどに意欲的に取り組み、企業誘致における投資金額2,581億円、件数91件が過去最高を記録、2つ目に、紫川周辺でのナイトエコノミーの創出、4年ぶりとなる平成中村座小倉城公演の開催、全国初の天守閣最上階でのバーカウンターの設置などに取り組み、小倉城の入場者数が63年ぶりに25万人を達成、3つ目に、陸海空の充実した物流インフラを生かして、北九州港の利用促進に官民一体となって取り組み、フェリー貨物量が5,040万トンで過去最高となるなど、稼げる町に向けて、まいた種が芽吹いた一年でありました。

その上で、令和5年度決算について申し上げますと、1つ目に、市税収入が1,811億円、ふるさと納税の受入金額が23億円と過去最高を更新、2つ目に、企業誘致が促進されたことにより、民間企業等への土地売却が56億円増加、3つ目に、年度末の財源調整用基金の残高が376億円となり、前年度末に比べて13億円増加、4つ目に、実質公債費比率、将来負担比率といった財政の健全化に関する指標は、いずれも前年度より改善など、おおむね良好な決算で、1年目としては順調な滑り出しだったのではないかと考えております。

次に、決算の結果を踏まえました北九州市の財政状況の評価に対するお尋ねでございますが、財政状況を改善するには、中長期の時間軸で腰を据えた対応を行うことが必要となります。その上で、今回の決算において、実質公債費比率、将来負担比率などの財政に関する指標は若干の改善を見たものの、政令市中の順位の改善には至っておりません。

さらに、今後を見通すと、1つに、少子・高齢化の進展等に伴う福祉・医療関係費の伸び、

2つ目に、賃上げ機運の高まりによる人件費の上昇、3つ目に、今後も続くと見込まれる物価高の影響、4つ目に、日銀の政策金利の上昇に伴う公債費負担の増加など、財政の膨張圧力が一層強まることを見込まれ、引き続き強い危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、今後も歳入歳出両面から市政変革の取組を推進し、次世代投資枠をしっかりと確保するなど、市民の福祉の向上と将来の成長に向け、取組を着実に実施できるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ジェンダー平等の実現について、第4次男女共同参画基本計画における成果と課題についての見解、第5次計画を策定したが、第4次計画の成果と課題を踏まえた取組についての見解のお尋ねがございました。

ジェンダー平等は非常に重要な政策テーマと考えており、様々なライフステージやライフスタイルにかかわらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりは、町の明るい未来につながると確信をしております。市が先頭に立って企業や市民の皆様と連携をして、チャレンジをしていく必要がございます。

第4次男女共同参画基本計画では、1つには、子育てや介護との両立など、ワーク・ライフ・バランス推進に係る市内企業の理解促進、2つ目には、国、県、市が連携して、女性の就業や起業をワンストップで支援するウーマンワークカフェ北九州の運営、3つ目には、女性団体等による地域における広報啓発活動などに取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、1つは、企業や市役所における男性の育児休業取得率の向上、2つ目には、25歳から44歳までの女性の就業率の向上、3つ目には、夫は仕事をして、妻は家庭を守るべきという性別による固定的な役割分担意識の改善などの成果が見られました。

一方で、課題といたしましては、男女平等が達成されていると感じる割合が、家庭生活については、男性33.3%に対して女性14.5%と18.8ポイントの差があること、社会全体については、男性15.3%に対して女性7.6%と7.7ポイントの差があること、また、北九州市の数値は、全国と比べて、家庭生活、社会全体、いずれにおいても低い状況にあることなどがございます。

これらの課題解決に向け、本年8月に策定をいたしました第5次男女共同参画基本計画では、学校、企業、地域や家庭等への啓発によるジェンダー平等が浸透し、実感できる町の実現、女性が安心してフレキシブルに働き続けることができる経済社会の実現、女性のヘルスケアや困難を抱えた女性への支援による、安心して健康に暮らせる社会の実現などに取り組み、家庭や社会におけるジェンダー平等の実感を高めたいと考えております。

私自身も、今年度は地域で活躍する女性の皆様との意見交換の場を設け、北九州市がもっと愛され、発展していくためのアドバイスをたくさんいただいているところでございます。第5次男女共同参画基本計画に基づく取組を着実に実施し、全ての市民が性別に関わりなく社会の

あらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる、ジェンダー平等社会の実現に向けて取り組んでまいります。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）令和5年度決算につきまして、北九州市アドバイザー、官民連携ディレクター等の委嘱の効果につきまして御答弁させていただきます。

北九州市アドバイザーの事業は、著名な有識者の方々に市政展開に当たっての大局的、専門的な助言ですとか、北九州市に関する発信等を行っていただくことを目的に昨年7月に創設したもので、現在12名の方々に御就任をいただいております。

一方、令和5年度に委嘱をいたしました特別職非常勤職員として、市政全般に民間経営の視点を取り入れ、官民連携をさらに推進することを目的といたしまして、専門的な知見、知識、経験に基づいて助言をいただきます特別職非常勤の顧問である官民連携ディレクターなどを委嘱したところでございます。

この官民連携ディレクターにつきましては、昨年4月より複数の民間大企業への多角的な事業、経営マネジメント、投資管理及びトップマネジメントの経験を持つ山本遼太郎氏に委嘱をしているところでございます。

令和5年度の実績といたしましては、アドバイザーの皆様からは、北九州市新ビジョンをはじめといたしまして、まちづくり、健康づくり、スタートアップなどについて、専門的な知見に基づきました非常に有用な御意見、御助言をいただいたほか、フォーラムでの講演や、北九州市についての発信などに御助力いただいたところでございます。

また、官民連携ディレクターなどにつきましては、新ビジョンや市政変革推進プランの策定、予算編成、職員の意識改革、組織改革に係る御助言ですとか、町並みづくりや宇宙産業、国際ビジネス展開等、個別事業に関する御助言、関係者の御紹介など、これまでの経験、人脈を生かし、多岐にわたる分野において力を発揮していただいたところでございます。こうしたアドバイザーの方々や官民連携ディレクターなどの御尽力につきましては、いずれも市政に対して大きな貢献があったものと認識をしております。

社会情勢の急激な変化や多様化、複雑化する行政課題に対応していくために、引き続き北九州市アドバイザーや官民連携ディレクターなどの方々の御意見、御協力をいただきながら、戦略的かつ効果的で効率的な市政運営を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）ジェンダー平等の実現についてのうち、市役所における女性管理職比率について、それと、公務に従事する非正規職員の待遇改善についてのうち、会計年度任用職員の収入や処遇の改善について、この2点に順次お答えいたします。

まず、市役所における女性管理職比率についてでございますが、市役所における女性活躍推進につきましては、第4次男女共同参画基本計画の具体的施策において、北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムに基づき、女性職員のキャリア形成支援、職員のワーク・ライフ・バランス実現に取り組むと定めております。取組の成果といたしまして、市役所における女性管理職比率につきましては、策定当初の、これは平成30年度でございますが、13.6%から、令和5年度、17.8%と、目標である15%を達成いたしました。

一方、国におきましては、令和2年に閣議決定しました第5次男女共同参画基本計画におきまして、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合を30%程度との新たな目標が示されております。そのような国の動向を踏まえまして、北九州におきましても、目標を2030年までに30%程度とすることに決定し、第5次男女共同参画基本計画においても、同目標を定めたところであります。

市役所においては、これまでも育成期における短期間ジョブローテーションの実施や、子育てや介護に関する支援制度を分かりやすくまとめたハンドブックの作成など、人材育成の強化、仕事と生活を両立できる職場環境づくりに取り組んでまいりました。

今後の取組につきましては、現在関係部署との協議や職員へのヒアリング等を通じて、北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの改定を検討しているところでございます。さらなる女性活躍の推進、女性管理職比率の新たな目標達成に向けまして、やりがいや魅力を感じつつ、挑戦マインドにあふれる市職員の育成にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、会計年度任用職員の収入や処遇の改善についてでございます。

会計年度任用職員制度は、従前の臨時・非常勤職員制度が各地方公共団体におきまして、その任用根拠や勤務条件に関する取扱いがまちまちであったことから、非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保を目的といたしまして、令和2年度から全ての地方公共団体を対象に創設されたものでございます。

北九州市の会計年度任用職員の処遇につきましては、国が示した考え方を踏まえて構築しておりまして、正規職員に適用される給料表の額の適用や、正規職員に準じた期末手当等の支給など、正規職員と一定の均衡を考慮した制度となっております。

処遇の根幹である報酬につきましては、例えば定型的、補助的な業務等に従事する事務補助職員は、正規職員の給料表における高卒または大卒の初任給を基準としておりまして、正規職員の初任給の改定が行われた場合は、それが直接反映される仕組みとなっております。

なお、昨年度は人事委員会勧告に基づきまして、正規職員の高卒、大卒初任給を、それぞれ月額1万2,000円、期末手当の支給月数を年間0.05月引き上げたことに伴いまして、会計年度任用職員につきましても相応の引上げが行われております。また、地方自治法の改正に伴い、要件を満たす職員につきましては、今年度から正規職員に準じて新たに勤務手当、年間2.05月

の支給を行っているところでございます。

このように、これまでも会計年度任用職員の処遇については、正規職員との均衡を考慮しながら、一定の改善を図ってきているところであり、今後もその処遇に係る基本的な制度の考え方に基づいて、人事委員会勧告や国の改正内容等を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

すみません。先ほど、今年度から正規職員に準じて新たに勤勉手当の支給をと言うところを、私が勤務手当と言ってしまいましたので、勤勉手当に修正させていただきます。以上です。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）指定管理者の雇用者の待遇改善について御答弁を申し上げます。

公の施設の管理運営を担う指定管理者が、社会経済情勢に応じまして従業員の適正な労働条件を確保できるよう、市として適切に対応することは重要と認識をしております。このため、指定管理者の募集に当たりましては、将来の物価や人件費の上昇を見込んで、指定管理料の上限額を算定しております。

また、昨年度からは、指定管理者に賃上げの重要性を認識していただくため、指定管理料の上限額の算定におきまして見込んでおります人件費の上昇割合、これを募集要項に掲載をいたしております。これに加えまして、本年4月に行った指定管理者制度の見直しでは、指定管理料の上限額のうち、人件費相当分につきまして、これまでの指定管理者の運営実績に基づく積算を改めて、新たに市の正規職員との均衡を考慮して決定される会計年度任用職員の給与基準を積算根拠とすることにいたしました。これによりまして、上限額の人件費相当分は増額をいたしております。

あわせて、通常5年の指定管理期間につきましても、実績評価の高い指定管理者は、最長10年まで延長可能と改めたところでございまして、これは従業員の雇用継続にも一定の効果をもたらすものと考えております。

従業員の個別の労働条件につきましては、労働関係法令の遵守の下、労使間で自主的に決定される事項と認識してございますが、市といたしましては、今後も指定管理者の制度を適切に運用することを通じまして、指定管理施設で働く従業員の適切な労働条件の確保につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育委員会に2点お尋ねいただきました。

まず、公務に従事する非正規職員の待遇改善についての残りの部分のお尋ねでございます。本市の図書館で正規の図書館司書の増員や、非正規の図書館司書の処遇改善が必要と考えるが見解を伺うという点にお答えいたします。

図書館におけます司書の配置につきましては、文部科学省の告示で、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとされております。

北九州市立の図書館には、市の正規の職員や会計年度任用職員、また、民間事業者の職員など、雇用形態が異なる職員が従事をしております。図書館業務の役割分担といたしまして、図書館全体の基本計画や図書館評価、運営方針など、中核的な業務は中央図書館が担っております。各館におきましては、その方針に従って、資料収集や企画展示、講座等のイベント、レファレンスなどの業務を実施しているところでございます。

こうした業務全般にわたりまして、正規、非正規にかかわらず、適材適所で専門的知識を有する司書が関わることで、資料の収集や保存、提供などの図書館の役割を果たしているところでございます。

お尋ねの司書の処遇でございますが、市の会計年度任用職員の賃金につきましては、司書資格保有者の職務の内容や困難度などを勘案しました設定がなされております。指定管理者に支払います指定管理料には、毎年の人件費上昇分を見込んで積算をしております。こうした体制によりまして運営しております北九州市の図書館につきましては、毎年実施しております利用者アンケートにおきまして、図書館の展示や行事、また、職員の窓口対応などの項目で、9割を超える高い満足度を維持できておりまして、利用者のニーズにも応えられているところでございます。

今後も中央図書館と各図書館の司書等が連携しながら、市内全ての図書館においてサービスの質が保てるように、引き続き図書館運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、次の御質問でございます。ポストコロナ社会に向けて、昨年度の本市の不登校支援の取組の成果と今後の取組についてというお尋ねでございます。

北九州市におきます不登校児童生徒数は、全国同様、年々増加をしてきております。そこで、北九州市では、令和4年度に不登校施策の中核を担います不登校等支援センターを設置しまして、1人1台端末を活用した未来へのとびらオンライン授業などに取り組んでまいりました。令和5年度、昨年度からは、集団参加型のオンライン授業に加えまして、個別のチャンネルを開設して、一人一人の状況に応じた学習支援や個別相談などを行えるオンライン教育支援室の体制を構築したところです。

その取組に加えまして、教室以外の居場所でありますステップアップルームのうちで、エアコンやWi-Fiが未整備でありました中学校に対しまして、令和4年度から順次整備を行いまして、令和5年度には全て完了いたしました。また、教育支援室のカーペットや壁紙の貼り替え、机や椅子などの交換、トイレの洋式化などの環境整備に取り組んだところでございます。昨年度の成果でございますが、より居心地のよい、多様な学びの場を提供する、こういった取組によりまして、前向きに参加する児童生徒の様子が見られるようになりました。

今後の不登校対策につきましてですが、令和5年度に開催いたしました不登校児童生徒のための教育機会の確保に係る検討会議での議論を踏まえまして、今通えている場所の居心地の向上と新たな選択肢を増やすことという2つを軸に据えることとしております。この考え方は、新しいこどもまんなか教育プランにも引き継がれておりまして、今年度、令和6年度予算におきましても、学びの多様化学校設置検討事業といたしまして100万円を予算計上いたしまして、新たな選択肢を増やす検討を進めているところでございます。引き続き、子供たちの状況に応じた居場所づくりや、多様な学びの機会の確保に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、ポストコロナ社会に向けての残りの2点のお尋ねに順次お答えいたします。

まず、北九州市におけるひきこもり対策について、昨年度の取組と今後の取組についてお尋ねいただきました。

令和4年度の内閣府調査によりますと、ひきこもり状態になった主な理由として、新型コロナウイルスの流行が上げられており、ポストコロナ社会においても、ひきこもり対策の推進は大変重要だと認識しております。

令和5年度の精神保健福祉センターでの取組として、ひきこもり状態にある方の家族向けの教室、市民を対象としたひきこもりを考える集い、ひきこもり支援者向けの研修会などを行いました。これに加え、ひきこもりに関する知識や相談先の周知啓発の強化を図るため、新たな取組として、リーフレットの作成や市ホームページへの掲載を行ったところでございます。

また、ウェルとばたにあります、ひきこもり地域支援センターすてっぷにおきましては、面接や電話、訪問等で、家族の接し方や、将来の不安に関する相談に応じるほか、交流や居場所づくりを目的としたグループ活動やフリースペースの開催などに取り組んでおります。

ひきこもりの方が抱える課題や、求められる支援は多種多様であり、今後も取組の充実を図っていく必要があると考えています。このため、家族教室につきましては、これまでの全7回のコースを短縮して、令和6年度は全4回の2コースに変更し、さらに土曜日開催も取り入れるなど、より参加しやすい環境を整えることとしました。

また、国は令和6年度中に、当事者や家族への支援の考え方やポイントをまとめたハンドブックを公表する予定でございます。北九州市で開催しております支援者向け研修会においても、このハンドブックを活用し、支援者の対応力の向上も目指していきたいと考えております。引き続き、個々の状況に応じて、当事者や家族へ必要な支援が届くようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の北九州市における自殺防止対策について、昨年度の取組と今後の取組についてお答えいたします。

自殺につきましては、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であり、社会全体で自殺対策に取り組むことが重要でございます。コロナ禍において、人との関わり合いや雇用形態をはじめとする様々な変化が生じる中で、自殺者数は増加をしております。北九州市の自殺者数も、コロナ禍以降徐々に増えている状況でございます。

このような中、北九州市では、北九州市自殺対策計画に基づき、精神保健福祉センターの臨床心理士などによる電話や対面による相談支援、弁護士や臨床心理士など専門職と連携した、複雑困難な問題に応じる相談会の開催、市民や地域の支援者等を対象とした、自殺のサインに気づき、身近な相談役となるゲートキーパーの養成研修、それから、自殺防止に向けたホームページやリーフレットの作成による普及啓発、こういったことに取り組んでいるところでございます。

令和5年度は、コロナ禍に対面の機会が減少しました高校生や大学生等の若者を対象に、同世代ゲートキーパー研修を新たに実施しまして、350人が受講しました。あわせて、若年層及び中・高年層向けショート動画を作成し、JR小倉駅の大型ビジョンやYouTube広告で放映するなど、普及啓発に取り組んだところでございます。

同世代ゲートキーパー研修の受講者からは、まずは聞くことを大切にして、悩みを抱える人に寄り添っていききたいといったことや、これから少し周りへの視野を広げて気にかけていききたいといった前向きな感想が寄せられましたことから、令和6年度は受講者数をさらに増やし、若年層対策の充実を図ることとしております。

今後も北九州市における自殺の動向や国の自殺対策の内容を踏まえ、関係機関とも連携しつつ、様々な機会や手法により、自殺対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）たくさんの質問に答えていただきありがとうございます。

時間が少し残っておりますので、第2質疑をしたいと思います。

まず初めに、決算についてなんですけれども、私たちハートフル北九州と市長の認識が違うというお話をいたしました。私がこの問題をちゃんとしなきゃいけないと思ったのは、市民の方から、市長がいつも財政的に厳しいと言われているんで、財政何とかしてくださいよと駆け寄ってこられて、本当にうのみというか、本当に真顔で言われたんですよ。でも、財政の指標では全然大丈夫なんですよと言ったんですけど、もうそれが刷り込まれていて、何とかしなくてはいけないなということで、皆さん配付している資料のほう御覧になっていただきたいと思います。

これ、北九州市の市民に配っている財政の漫画、とても分かりやすいんです。わかりやすい北九州市の財政という、1ページ目が北九州市が配布している財政の資料になります。2ページ目と3ページ目は、福岡市が市民向けに配っている冊子になります。見ていただくと一目瞭

然だと思ふんですけれども、北九州市の資料のほうは経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率の推移、将来負担比率の推移というところが、北九州市のほうは政令市より厳しいですよということを強調している、そういう資料になっていると思います。実際に資料のほうも実質公債費比率は20政令市中、健全性が高いほうから17番目、将来負担比率は20政令市中、健全性が高いほうから18番目というふうにわざわざ書いて強調しております。

そうではなくて、福岡市のように、厳しいのは厳しいということで政令市の順番が悪いというのも事実なんですけれども、この指標で見ると、客観的な指標で見ると全然下回っていますということが分かるような、こういう厳しいところを強調するだけじゃなくて、客観的に市民から見ても、政令市ではランキングが低いけれども、まだまだ指標の分では大丈夫なのねとやっぱり安心を与えないと、不安をあおるだけの資料というのはちょっと問題ではないかなと思ったので、ぜひこういったことも福岡市、武内市長もリスペクトしているようですので、ぜひ福岡市のいいところをまねしたらいかかかなと思いますけれども、見解をお聞きできればと思います。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 資料を拝見させていただきました。

まず、福岡市との比較ということで申しますと、例えば福岡市は市民1人当たりの市税収入あるいは経常収支比率、これは政令市の上位グループにございます。また、市債残高に関わる指標は、いずれも本市よりも良好というような状況でございます。都市によっていろいろ財政状況は違うと思いますが、我々今市政変革に積極的に取り組んでおります。これを進めていくためには、市民の理解、協力が不可欠ということでございまして、やはり将来のためには、足元のデータを目をそらさず、直視するところから始めると、これが非常に重要でございますので、正確な情報の共有を市民の方々とやっていきたいということで、引き続き分かりやすく正確な情報、これを市民のほうにお届けしたいと考えてございます。

○議長（田仲常郎君） 32番 森本議員。

○32番（森本由美君） ぜひ市民に、財政に詳しくない方でも分かりやすいように、客観的にバランスよく資料を作っていただきたいということを要望したいと思います。

次に、ジェンダー平等の実現についてお伺いします。

今、総務市民局長、市長から答弁がありました。総じてとても前向きに取り組まれているということで、私も高く評価をしたいと思っておりますし、これまでの前、前々市政のときにやってこられたものも私たち、そのときの成果を受け継いで今生きているということ、ぜひ若い世代の方にも分かっていたいただきたいなということで取り上げております。

それで、1点、1つは、ジェンダー統計というのを前に取り上げたんですけども、やはり男女間の意識による偏り、格差、差別の現状、それらの影響というのを客観的に見れるように、ジェンダー統計をしっかりと集めて、それで本当にジェンダー平等になっているのかなとい

う、各部門を見て分析するということが必要だと思いますけれども、そういったことは今後第5次計画でやっていくというつもりなんではないでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）各種データについては、議員おっしゃるとおり非常に大事なものだと思っております。今回、第5次計画をつくる際にも、あらかじめアンケート調査でありますとかいろんな国の指標とかも含めまして、それを参考にしながらつくっておりますので、また、今議員言われた次に向けてもしっかりそういったデータというのは集めていきたいと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）北九州のこれまでの取組、計画も評価をしておりますが、やはり日本を見ますと、ジェンダーギャップが118位ということで、まだまだ取り組むべき課題が大きいということでしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それで、1つ、市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、これは今年の4月14日に九州パブリックリーダー塾講演会というのがありまして、私も参加をいたしました、北九州の。市長が出て発言をした中の、ちょっとその発言について確認をさせていただきたいんですが、ある男性の方が質疑応答のときに、北九州市役所の女性管理職登用についての考えを聞きました。そのときに市長が、女性管理職は大分増えたので、今後は適材適所でよいという発言をされたと思っております。幾ら増えたといっても、まだまだ目標に達成されていないというので、私はちょっと、えっというふうに思って、市長が考える女性管理職の登用率というのは、もう十分達成されたと思っているのか、それとも今つくっている計画のようにまだまだ増やさなければいけないのか、そここのところを確認したいと思っておりますので、見解を市長よろしくお願いたします。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）そのときにはちょっとどう受け止められたか分かりませんが、今日御答弁したとおり、まだまだ道は長い、しっかりと2030年に向かって30%、その先の2040年はもっと上という目標を立てておりますので、私もいろいろこれまでほかの国でも見てきましたけど、まだまだ日本の伸び代は相当大きいと思っておりますし、そこに取り組んでいきたいと思っております。

森本議員も今まで大変この分野でも御尽力をいただいていたかと思いますが、やはり北九州市で女性の力が地域を動かしてきた、そして、町を前向きに動かしてきたということは紛れもない事実であり、そういうことは私もいろんなところで耳にして大変うれしく思いますし、私自身もそういったこととお話をさせていただいております。この一つの指標であるリーダー層の比率、何とか理論という、30%を超えればまた局面が変わってくるという理論がありますよね。なので、やはりそこが一つの目安でございますけれども、量的、質的、両面においてやは

りこの女性がしっかりと力を発揮できる、そういった思いの中でWoman Will 北九州も今回立ち上げました。今後もしっかりジェンダー平等に取り組んでいく、そういう町であるように、北九州市政、取り組んでいきたいと強く思っております。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）市長、ありがとうございます。私も共に頑張っていく決意でございます。

それでは、次の質疑に行きたいと思えます。公務に従事する非正規職員の待遇改善についてでございます。

これは、国も法改正をしまして、市も御努力をいただいて、年収的にもアップするということなんですけれども、昨日発表された公務非正規女性全国ネットワークの調査報告書によりますと、やはり将来の不安は何かというその調査の結果で、これは全国の非正規の職員の方、公務労働者の方のアンケートなんですけれども、雇用が不安定ということが1番でございます。2番目が給与が低い、3番目は正規登用の道がない、専門職、例えば図書館司書などは非正規職員の採用しかない、正規職員の採用はとても少ないというのがありまして、本当は正職員で応募したいけれども、職種がないということで、今非正規に就いている、そういうことが悩みということが昨日発表された最新の調査結果でございます。

それで、お伺いしたいんですけれども、やはり1会計年度ごとの更新というのが一番不安な要素だと思うんですけれども、これを雇用の上限をなくすということを北九州市はお考えになっているのかということ、あとはやはり収入、待遇が上がってもやはり正規職員に比べればかなり少ないということで、例えば物価上昇分、物価が上がったら、その分スライドさせて少しアップするとか、そういった検討というのはする余地がないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）任用を1年で区切るということを撤廃しないのかという、まず、1つ目の質問だと思いますが、北九州の会計年度任用職員の制度につきましては、連続2回または4回を上限に、従前の勤務実績に基づいて再度の任用を行うことができると定めております。国のほうでは、一部期間業務職員の制度が、その上限が廃止されたということになっておりますが、国の事務処理マニュアルがございまして、そのマニュアルでは、国の取扱いは例示したものであって、具体的な取扱いについては適切に対応されたいということになっております。今後、当該マニュアルでありましたり、これまでの経緯、他都市の状況等を踏まえながら、引き続き対応を検討していきたいと思っております。

それと、物価の上昇について対応しないのかということなんです、この報酬の基礎となります正規職員の給料表については、人事委員会の勧告を受けて決めているところでございます。近年の物価の上昇等を踏まえた民間給与の賃上げを一定程度反映したものだと考えており

ますので、その部分は加味しているものと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）この件については、また今後も議論していきたいと思います。

時間がちょっとありませんので、最後にコロナ社会に向けてということをもとめてお話をさせていただきたいと思います。やはり不登校、ひきこもり、自殺の問題についても、今生きていて、生きるのがつらい、学校に行くのがつらい、社会とつながるのがつらい、怖い、そういったことがコロナ禍で特にそういう方が増えているということで、やはりこれについてはしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。いろんな法律もできて、相談窓口もLINEで相談できたり、取り組んでいただいているんですけども、やはり生きづらさの解消ということで、気軽に相談できる行政窓口、また、行政、官民連携で相談しやすい、そういう場所、社会、人とのつながりをつくる、そういったことも取り組んでいくべきかなと思いますので、また私も今後とも頑張っていこうと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。日本共産党、47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）議場の皆さん、傍聴席の皆さんこんにちは。中継を御覧の皆さん、御視聴いただきありがとうございます。私は、日本共産党の荒川徹です。会派を代表して質疑を行います。

今回提出された本市の2023年度決算は、武内市長就任後の最初の年度の予算執行の結果であり、今議会にはその審査を通じ市政運営を検証することが課せられています。

我が党は、不要不急の大型開発が事業に伴う市債発行と、完成後の赤字補填などで市財政に大きな負担をもたらすものであることを指摘し、事業の検証を求めてきました。2023年度においても、相変わらずAIM事業、スタジアム、ひびきコンテナターミナル事業等に多額の財源が投入されており、厳しく検証することが必要であります。

また、初代門司駅遺跡の取扱いに関し、9月3日、国際記念物遺跡会議、ICOMOSは、初代門司駅遺跡に関するヘリテージ・アラートをテレサ・パトリシオ会長名で発出しました。2023年秋に同遺跡が発見されて以降、多くの専門家が遺跡の重要な価値を明らかにし、市民団体から保存要望が出されてきました。これに対して本市が、遺跡の破壊につながる複合公共施設建設に固執していることに、ICOMOSは日本、そして、世界にとって重要な文化遺産を北九州市が軽視していることを深く遺憾に思うとともに、失望しているとしております。本市の文化財保護の在り方が内外から注目され、厳しく問われております。現在の事業を一旦休止し、専門家の知見や市民の声を基に計画を抜本的に見直すべきであることを指摘し、質疑に入ります。

それでは、まず、この間の物価高騰に対して、市民生活と地元事業者を支援するための本市の対策について尋ねます。

政府が発表した7月分の毎月勤労統計速報によると、実質賃金の前年同月比上昇率は0.4%

増加していますが、これは夏の賞与などの一時金の影響が大きく、5月までは26か月連続でマイナスとなっていたことを踏まえると、今後も厳しい状況が予想されます。また、米の不足、価格急騰により、取り扱う食品関係業者や市民の台所が極めて深刻な影響を受けております。

我が党国会議員団は、農林水産省に対し備蓄米の活用を含め、関係者の要望を踏まえた緊急対策を求めているところであります。2023年度決算では、本市は物価高騰対策として、国による住民税非課税世帯や子育て世帯に対する給付金支給事業などに取り組んできましたが、異常な物価高は中間所得層を含む多くの世帯と、小規模事業者に深刻な影響を及ぼしております。

我が党は、これまで広く市民に行き渡る本市独自の施策を繰り返し求めてきました。特に、今夏は7月下旬以降、福岡県が連日のように熱中症警戒アラートを発表するという異常な気温上昇が続きました。政府は8月から3か月間の限定で、電気・ガス補助金を復活させていますが、それだけでは物価高騰に苦しむ市民にとって不十分であると言わざるを得ません。

そこで、物価高騰により影響を受けている市民と小規模事業者への本市独自の支援として、一般会計から財源を繰り入れ、大口契約者を除く全ての契約者の下水道使用料を一定期間免除すべきであります。あわせて、恒久的な指定ごみ袋の無料化を求め、市長の見解を尋ねます。

次に、世界の気候危機打開に責任を果たすべき本市の対策について尋ねます。

気候変動によって地球が限界を迎えるまでのリミットを表している気候時計、クライメートクロックがついに6年を切ったとの発表に、多くの人々が強い衝撃を受けたのではないのでしょうか。本市は、北九州市地球温暖化対策実行計画において、2050年の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すに当たり、市域における2030年度の温室効果ガスの削減目標について、2030年度において、2013年度からの46%削減を目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという国と同水準の削減目標を設定し、着実な達成に向けて取組を推進するとしています。しかし、国の目標設定自体が、地球沸騰化と言われるこの間の急速な温暖化に歯止めをかけることにつながらないものであり、目標数値の大幅な引上げが求められています。

本市においても、2021年度は1,364万8,000トン、昨年、指定都市市長会がまとめた2020年度の資料によると、政令市中第4位の大量の温室効果ガスが排出されており、2030年度までの削減目標を引き上げ、その実現のためにあらゆる方策を駆使すべきであります。そこで、気候危機を打開する世界的な緊急課題に責任を果たすべき立場から、2030年度の本市の温室効果ガス削減目標を2013年度比60%以上に引き上げることを求め、見解を尋ねます。

環境省公表の資料によると、市内では4か所の発電所で合計9基の火力発電が行われており、2021年度のCO₂排出量は合計42万1,132トンとなっています。そのうち5基で石炭が使用されています。8月6日、全国の10から20代の男女16人が、気候変動の悪影響は若い世代の人権を侵害しているとして、二酸化炭素排出量の多い火力発電事業者10社を相手取り、CO₂排出を削減するよう求めて名古屋地裁に提訴しました。

我が党は、本市における石炭火力発電の廃止に向け、これまで繰り返し取り上げてきまし

た。石炭火力発電の完全廃止、再エネ導入加速は世界の流れです。本市にある石炭火力発電所の廃止に向けて、市として事業転換、現在火力発電所で働く従業員の雇用確保を含め、事業者への働きかけを行うべきであります。見解を尋ねます。

次に、マイナ保険証への一本化への対応について尋ねます。

国は、本年12月2日をもって現行の保険証発行をやめて、マイナ保険証に一本化するとの方針です。本市はこれを受けて、国民健康保険条例及び後期高齢者医療広域連合規約の改正を提案しております。

マイナ保険証について、全国保険医団体連合会が行った調査では、オンライン資格確認でトラブルがあったとするものが59.8%、その内容で重大なことは、間違った医療情報や他人の情報かひもづけられていたという回答があります。これは命に関わる問題であり、看過できません。

また、名前や住所で黒丸が表記される、資格情報の無効がある、カードリーダーでエラーが出るなどもあり、現在でも窓口での混乱は深刻であります。この状態で保険証発行が廃止された場合の受付業務について、医療機関の窓口においては今も混乱しており、保険証廃止後は受付業務に忙殺される、診察の待ち時間が長くなるなど、さらなる混乱に強い懸念が示されております。現行の健康保険証の存続は、医療機関の関係者、医療現場からの切実な声であります。

本市におけるマイナ保険証の利用登録は、本年6月時点で国民健康保険は60.2%、後期高齢者医療は57.7%であり、マイナ保険証の本年5月の使用率は、国民健康保険で9.65%、後期高齢者医療は6.01%にとどまっています。このような利用登録、利用率の低い状況の中で保険証廃止を強行することは無謀であり、国民皆保険制度の崩壊につながる重大な問題であります。

そこで、本市として国に対し、現行の健康保険証発行の存続を求めざるべきであります。見解を尋ねます。

次に、下関北九州道路について尋ねます。

本市は、下関北九州道路に係る都市計画や環境アセスメントの手続を進めています。我が党は、この事業は必要性、採算性、安全性において妥当性を欠くものとして中止を求めてきました。8月23日の国土交通省等関係省庁に対する要望活動では、有料道路事業の導入や民間資金を活用したPFIなど、効果的な整備手法の検討など、事業を進めるに当たって地元負担の軽減を要望しています。事業主体、事業手法は、今後国が決定するとしていますが、いずれにしても、建設費、維持管理費、赤字補填など、本市には多額の費用負担が求められることになるのではないのでしょうか。

下関北九州道路の政策目標として、暮らし、産業・物流、観光、代替路の4点が上げられています。そこで、地元負担が求められるのであれば、4つの政策目標に沿って、経済波及効果など、数値を示して市民に説明することが必要であります。答弁を求めます。

次に、安全性の角度から、予定ルートの高底部に存在する可能性があるとする小倉東断層について尋ねます。

環境影響評価方法書の自然的状況の中で、地形及び地質の項目には、小倉東断層の存在について、政府の地震調査研究推進本部の小倉東断層の長期評価では、小倉東断層の北方延長は下関市武久町まで連絡する可能性があるとして報告されていると記載されています。海底ボーリング調査などのより詳細な調査は、これから実施される予定です。

そこで、その調査の実施スケジュールや調査手法などの今後の見込みを尋ねます。

最後に、ジェンダー平等の取組について尋ねます。

本年6月28日、日本経団連が夫、妻おのおのが希望すれば、生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗り続けることのできる制度、つまり選択的夫婦別姓の早期実現を政府に求めました。そのことは、長年の女性たちの運動、国民の運動で経済界も大きく変わったことを示しています。

国会で我が党の質問に対して岸田首相は、経済上の問題が起きているということは認めましたが、家族の一体感に関わる問題だから議論が必要であるとして、結局棚上げする姿勢に終始しました。既に我が国には、事実婚の夫婦で異なる名字の家族は多く存在しております。家族の在り方は、それぞれの家族の営みの中でつくるものであって、政府が指図するというものではありません。特定の価値観を押しつけるのではなく、多様な家族を法的に認めるべきであります。

別姓か同姓か、どちらかを選ばせてほしいという要求に対して、家族の一体感とってこれを押し潰すことは許されません。そのことは、夫の家に妻が入るのだから、女性が名字を変えるのが当たり前という、明治時代の家制度に根差した古い価値観を壊したくないという発想ではないでしょうか。

政府の調査でも、婚姻に伴って95%の女性が名前を変えているのが現状であります。2021年12月の内閣府世論調査では、現在の制度である夫婦同姓制度を維持したほうがよいは27.0%で、現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けたほうがよいは42.2%、選択的夫婦別姓制度を導入したほうがよいは28.9%となっています。

そこで、ジェンダー平等社会実現を掲げ取組を進めてきた本市として、国に対し選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めるべきであります。答弁を求めます。

内閣府は、我が国の男女間賃金格差は、長期的に見ると縮小傾向にあるとしながら、2021年の男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準は75.2となっており、諸外国と比較すると、我が国の男女間賃金格差は国際的に見て大きい状況にあるとしています。本市人事委員会は、令和5年の職員の給与等に関する報告及び勧告において、女性職員の活躍推進について、多様な職務経験の付与や能力開発支援などの人材育成の強化及び柔軟な働き方の推進などの仕事と生活を両立できる職場環境づくりに向けた取組を進めていくことが

必要であるとしています。

全職員の男女の給与の差異は76.6%となっていますが、管理職等に占める女性の割合が男性よりも低いことが理由の一つとされています。本年4月1日現在、課長級以上の女性管理職の割合は18.7%にとどまっています。男女の給与の差異を埋めるために、課長級以上の女性管理職の割合を高めることが必要であります。

そのことに関して、女性管理職比率引上げの取組については、先ほどハートフル北九州の森本議員の質疑がありましたので、今後の積極的な取組を要望とさせていただきます。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、世界の気候危機打開に責任を果たすべき北九州市の対策について、温室効果ガス削減目標の2013年度比60%以上に引上げを求めるといふ、その見解を伺うというお尋ねがございました。

近年、気候変動による影響が世界各地で顕発化をしており、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出削減は極めて重要であると認識をしております。昨年末に開催をされた国連気候変動枠組条約の第28回締約国会議、COP28では、温室効果ガス削減の取組であるパリ協定の進捗評価が行われ、世界の気温上昇を産業革命以前と比べて1.5度に抑える、いわゆる1.5度目標の達成に向けて行動が必要である旨が改めて強調されました。

こうした中、日本を含むパリ協定の締約国は来年、2035年の温室効果ガス削減目標を国連に提出することが求められており、国はその削減目標を定める地球温暖化対策計画の見直しについて議論を行っているところであります。

北九州市では、2020年にゼロカーボンシティを宣言するとともに、翌年には北九州市地球温暖化対策実行計画を改定し、国の削減目標を上回るものとして、市域内の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比47%減とする目標を設定いたしました。この数値は、2030年度までに必要な具体的削減対策と効果を見込んで算出したものでございます。

これまで、目標の達成に向けてバイオマスや太陽光など再生可能エネルギーの導入拡大によるエネルギーの脱炭素化、グリーン水素製造やメタン合成の実証など、企業のイノベーション支援などに取り組んでまいりました。削減目標の見直しにつきましては、現在国が行っている地球温暖化対策計画の見直しの議論を注視していきたいと考えております。

北九州市といたしましては、引き続きカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進め、環境と経済の好循環の成功モデルを目指していきたいと考えております。

続きまして、下関北九州道路について、経済波及効果など数値を示して説明すべき、小倉東断層の調査についての実施スケジュール及び調査手法など、今後の見込みについてのお尋ねがございました。

まず、下関北九州道路は、北九州市と下関の都心部を結び、循環型ネットワークの形成によ

り、暮らし、産業、物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担う重要な道路でございます。

この道路の整備により、1つには、両市中心部の移動距離を短縮することで、交流人口の増加、海峡を越えた生活圏の拡大が図られること、2つ目に、現在も関門海峡を渡って自動車部品や農水産品が多く輸送されており、産業、物流拠点間の輸送時間が短縮されることで運搬効率が向上し、円滑で安定した物流が実現されること、3番目に、関門海峡周辺の観光資源を有機的につなげ、循環型周遊ルートを形成することで、地域観光の魅力が向上し、移動時間が短縮され、滞在時間の増加も期待できること、4番目に、災害や事故、補修工事により頻繁に発生する通行止め時における関門橋や関門トンネルの代替路が確保されることなど、社会経済全般において大きな効果が期待されると考えております。

こうした整備の効果につきましては、令和2年度に国が行った計画段階評価におきまして、4つの政策目標ごとに移動時間の短縮などの指標が示されており、これらを用いて、市民の方々に対し分かりやすく丁寧な説明をしております。

今後、事業化に向けまして、多くの方々の事業に対する理解をさらに深めていただくため、4つの政策目標を踏まえた経済波及効果など新たな整備の効果を示せるよう、国、関係自治体、経済界とも連携しながら取り組み、その結果については、市民の皆様にご案内をしております。

次に、小倉東断層につきましては、国の地震調査研究推進本部における調査におきまして、本道路の海峡部付近に断層の存在可能性が指摘されていることは認識をしております。こうした断層リスクについては、国の計画段階評価におきまして、橋りょう構造に精通した学識経験者から、断層位置を避けて、つり橋の主塔を設置することが断層変位に対応するための前提条件であり、そのためには、主塔部ボーリング調査が必要という見解が示されております。事業に際しましては、事業主体がボーリング調査等を実施し、その結果を踏まえ、適切に対応されるものと考えております。

下関北九州道路の整備は、4つの政策目標以外にも、投資により経済発展が促されることで市の財政にもプラスの影響を与えるとといった、稼げる町の実現にも寄与するプロジェクトでもあり、地元の機運をさらに盛り上げ、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 物価高騰の影響を受けている市民と地元事業者への本市の対策について、1つは、本市独自の支援として下水道使用料を一定期間免除するべき、もう一つは、恒久的な指定ごみ袋の無料化を求める、この2点について御答弁させていただきます。

エネルギー、食料品価格等の物価高の影響を受けた生活者、事業者への支援につきまして

は、国や地方公共団体が連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施していくことが大変重要だと考えております。

こうした中、国は現在、全国一律の仕組みによりまして、1点目は、低所得者向け給付金と定額減税、2点目は、燃料油価格激変緩和対策の延長、3点目に、8月から10月までの電気・ガス料金に係る残暑乗り切り緊急支援といたしました様々な層の国民に広く行き渡る支援施策を実施してございます。

一方で、地方公共団体は、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、国の推奨支援メニューに沿って、地域の実情に応じた必要な対策を講じることとなっております。北九州市といたしましては、この国の交付金を活用した独自の対策といたしまして、令和6年度当初予算において、現在年間を通じた給食食材価格高騰支援、8.2億円でございます。2点目、8月から来年1月までを期間とした、個人消費の喚起や家計の負担軽減につながるプレミアム付商品券の発行支援、これは2.4億円でございます。こういった対策を講じているところでございます。

なお、今後の物価対策について、国は物価高の中で食費の高騰などに苦しんでおられる年金生活世帯や低所得者世帯を対象とした追加の給付金、あるいは地方公共団体に向けた重点支援地方交付金の拡充、こういったものを検討しているという報道もございまして、引き続きその動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、議員お尋ねの下水道使用料の免除や指定ごみ袋の無償化など、全ての市民を対象とする対策につきましては、多大な事業費が必要となる一方で、各世帯への支援が少額になるという課題があるほか、ごみ袋につきましては、ごみの分別が不十分になるなどの市民の環境意識の低下が懸念されるということから、独自の支援策として実施する予定はございません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）世界の気候危機打開に責任を果たすべき本市の対策についてのうち、北九州市においても石炭火力発電所の廃止に向けて働きかけを行うべきであるとの御質問についてお答えを申し上げます。

昨年開催されましたC O P 28の決定文書におきまして、排出削減が講じられていない石炭火力の段階的削減に向けた取組の加速などが明記されております。また、国の第6次エネルギー基本計画におきましても、非効率な石炭火力発電につきまして段階的に削減する方針が示されており、2030年度までに石炭火力の電源構成比率を2020年度現在の31%から19%に引き下げることとされております。

その一方で、同計画では、石炭火力発電の位置づけといたしまして、再エネを最大限導入する中で、電力を安定供給するための調整電源としての役割が記載されております。このようにエネルギー施策につきましては、国の責任の下、検討が進められているものと承知しておりま

す。

議員御指摘の北九州市の石炭火力発電の取扱いにつきましても、脱炭素化や電力の安定供給などの観点から検討が進められるものと考えてございます。

脱炭素社会の実現に向けまして、再エネを最大限導入することは大変重要と考えておりますが、現時点では不安定な再エネ電力の活用には、火力発電などの調整電源が必要であることも事実でございます。北九州市といたしましては、官民連携の下、再エネの主力電源化を目指すとともに、火力発電につきましてもグリーン水素の活用を検討するなど、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）マイナ保険証への一本化への対応について、医療機関ではマイナ保険証に関するトラブルが発生していることや、利用率等が低い状況の中で、保険証廃止を強行することは無謀であり、市として国に対し、現行の健康保険証発行の存続を求めるべきとの御質問にお答えいたします。

健康保険証が廃止されましても、いわゆるマイナ保険証によって、引き続き市民が安心して医療を受けられることは非常に重要と認識をしております。北九州市が取り扱う国民健康保険と後期高齢者医療制度におきましては、健康保険証が廃止される令和6年12月2日以降も、保険証の表示内容に変更がない限り、有効期限である来年7月31日まで現在の保険証を引き続き使用できることとなっております。

一方、マイナ保険証を持っていない方に対しましては、12月2日以降の当面の間、保険者は本人の申請を待たず、医療機関等を受診するための資格確認書を交付することとなっております。

また、医療機関でのトラブルにつきましては、本年8月から保険者と医療機関で使用する情報に相違がないか、定期的にチェックする仕組みの運用が開始されました。例えば、負担割合等の表示に相違が判明した場合には、保険者による速やかな修正が可能となっております。

今後もマイナ保険証に関するお尋ねに対しましては、国からの通知等に基づいて適切な相談窓口を案内するなど、関係機関とも連携して丁寧に対応してまいりたいと考えております。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化は、被用者保険も含めた公的医療保険制度全体に関わる問題であり、国が関係法令を定めて実施しているものでございます。このことから、国に対し現行の健康保険証を残すよう求めることは考えておりません。

北九州市としましては、今後の国の動向を注視しますとともに、国民健康保険制度の円滑な運用のため、法令にのっとった適正な対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、ジェンダー平等の取組について、国に対し選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めるべきという御質問にお答えいたします。

令和4年度の就業構造基本調査によりますと、北九州市における25歳から44歳までの女性の就業率が79.8%と過去最高となるなど、女性の社会進出が進んでおります。結婚後も仕事を続ける女性が増え続ける中、婚姻前の氏が使えないことが、仕事や生活上の支障となっていることは承知しており、女性の活躍推進をさらに進めるに当たり、国民的な議論が必要な課題であると認識しております。

国におきましては、平成3年から法制審議会におきまして、婚姻制度等の見直しについて審議を重ねてまいりました。令和2年に閣議決定されました第5次男女共同参画基本計画におきましては、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、さらなる検討を進めるとされております。

また、本年6月には、経団連が選択的夫婦別姓制度の早期実現を求め、政府への提言を発表するなど、夫婦同姓制度は企業経営の視点からも無視できない重大な課題との認識が広まりつつあります。

一方、夫婦同姓制度の違憲性が争われた裁判では、最高裁判所は、同制度は憲法に違反していないと判断した上で、夫婦の氏に関する制度の在り方は国会で論ぜられ、判断されるべきとしております。

選択的夫婦別姓制度の導入につきましては、まずは国会において議論、検討されるべきと考えており、北九州市としましては、その検討状況を注視してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）それでは、第2質問をさせていただきます。

まず、今総務市民局長がお答えいただいた選択的夫婦別姓制度について再度質問いたします。

この制度は、先ほども第1質問で言いましたが、あくまでも夫婦別姓か同姓か、いずれかを選択できるというものであることを強調しておきたいと思っております。

この市議会では、2020年2月定例会で早期導入を求める意見書が、また、2021年9月定例会でこの制度の法制化に向け積極的な議論を行うことを求める意見書が可決されております。この間のことで注目すべきことは、先ほど紹介もありましたが、日本経団連が提言を行ったこと、そして、今自民党総裁選挙の中でもこれが争点になっております。

ここで、この制度の導入の可否について、市民向けのいわゆる意識調査、世論調査を市としてやってはどうかと思っております。国の動向を見たいということですが、議会は意見書を可決している、経済界からもそういう意見が出ている、そういう中で市民の皆さんがどういうふうを考えているのか、市として把握する必要があると思っておりますので、この点について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員言われたとおり、今経団連の要望もありますし、提言もありますし、また、自民党の総裁選の争点の一つということで、連日マスコミの報道もされているところでございます。徐々にそういう意味では議論が活発化してきたなどは我々も思っております。

ただ、令和3年に内閣府におきまして世論調査が行われているということで、我々としては今の段階では大まかな傾向はつかめていると思っておりますし、答弁でも申したとおり、まずは国において議論、検討されるべきと思っておりますので、その動向を見つつ、そういう市民の調査をするべきかどうかというのは考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）やはり民意をきちんと把握するというのは極めて重要なことなんですね。ですから、ぜひこれは前向きに検討して実施をしていただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

それでは、物価の高騰の影響を受けている市民と地元事業者への対策について再度お尋ねします。

財政・変革局長は、下水道使用料の減免は多大な事業費が必要となる一方で、各世帯の支援が少額になるという課題もあると言われました。少額になるという、数千円程度ですか、今どれぐらいの支援が必要だと、逆に言えば、少額だからあまり効果がないとおっしゃるのであれば、どのぐらいの支援が必要だと思われるからそういうことを言われているのか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）まず、御質問いただいた下水道使用料の減免につきまして、過去も答弁申し上げておりますが、この物価高騰対策の原資といたしまして、国からの交付金というものを活用して行っておるわけでございますけど、現時点におきましては令和6年当初予算で交付金は使い切ったということでございますので、それも含めまして、現状では導入することは考えていないと申し上げたところでございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）繰り返し同じ答弁されているんですね。その答弁を聞くたびに、私はとても違和感を覚える、この今年の夏の本当に猛暑の中で、ある高齢の女性が、電気代が上がると、電気代が高いから生活できなくなるから、冷房を入れずに我慢していると言っておられました。恐らく多くの方がそういう思いで日々を過ごしていらっしゃるんじゃないでしょうか。

1世帯当たりの支援が少額になるというのは、これは決してそういうことはないんですよ。そういう思いで過ごしていらっしゃる方にとってみれば、仮に数千円でも本当にありがたいと思うことは間違いないと思っておりますよ。そういうやっぱり今市民の現状というか、これを本当に理解しようとしていないんじゃないかというのが、私は答弁を聞くたびに思うんです。

それで、例えば一般会計から繰入れをして、口径25ミリ以下の契約者の使用料を免除するとしたら、一般家庭とか個人商店など契約者の99%という本当に幅広いところに恩恵が及ぶことになるんですよ。そういう立場からきちんと考えるべきだと思います。

先日、ニュースで、飯塚市では9月議会の補正で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減と併せて、消費喚起による市内経済の活性化を目的に、全市民12万6,000人に1人当たり5,000円のクーポン券を配布するということが提案されております。

本市の2022年度から今年度までの3年間の物価高騰対策関連事業費、総額は562億円です。その財源はほとんどが新型コロナ臨時交付金を含む国、県からの交付金であり、市の一般財源は17億円で、全体の3.02%にしかすぎません。2023年度決算では、財政調整用基金の残高が当初予算編成時の中期財政見通しを大きく上回る、当初の見通しでは262億円だったのが376億円となっております。

当局は、財政の膨張圧力というのを強調するわけですが、市民はこの物価高騰にもう本当に毎日さらされながら生活しているわけです。物価高騰から市民と小規模事業者とを守るために、その一部を有効に活用すべきじゃないかと私は提案しているわけですが、再度答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 繰り返しになって恐縮でございますが、物価高騰対策につきましては、事業の必要性や効果を様々な角度から検討した結果、メニューの中から独自の支援を決定しているということでございます。基金のあるなしにかかわらずというところでございます。

それから、今基金を持ち過ぎているのではないかと御指摘ございましたが、基本的には災害などの不測の事態に備え、あるいは年度間の財源調整のために本来確保しているものでございます。御指摘ありましたように、歳出の膨張圧力も強まる傾向にございますので、持ち過ぎているという点につきましては御指摘は当たらないと考えております。

○議長（田仲常郎君） 47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君） 持ち過ぎているとは言っていないんです。当初の見込みを大きく上回っているんで、その一部を活用してはどうですかと言っているんですね。それはなぜかという、さっき紹介したように、本当に市民生活がこの物価高騰で大変な状況になっているということをしつかりとやっぱり踏まえた上で対策を取るべきだという立場からです。これはぜひ検討していただきたい。要望しておきます。

それで、この物価高騰という点では、この間の米不足、それから、値上がり、市民生活に大きな影響を及ぼしております。新米が出回り始めておりますが、価格は1.5倍くらいに上がっているということなんですね。本市としてこの米の不足、少し今流通が起こっているようです。

けど、この問題に対して、あるいはこの価格の高騰に対してどんな対応をしてきたのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）米不足についての対策ということでございますが、私どもとしてもいろいろ生産者でありますとか、小売店でありますとか、そういったところでいろいろお話は伺っております。国のほうも近いうちに落ち着くというようなお話も伺っておりますので、今の時点ではちょっとお話を聞いているという状況でございますが、今後必要があればもちろんきちんと対策をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）落ち着くというのは何が落ち着くんですか。流通が回ってくるという意味ですか、それとも価格がまた下がって落ち着いてくるという意味でしょうか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）すみません。言葉足らずでした。ボリュームとか量も価格も落ち着いてくるということでございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）今現在、みんな困っているんですね。この間弁当屋さんに行きましたら、今まで450円だった弁当を、やむなく500円にさせていただきましたと、それでもとても間に合わないぐらいに米が上がって、本当に困っていると言っていましたよ。本当にそういうやっぱり今どんなふうな状況にあるかというのをしっかり把握して、さっきちょっと備蓄米のいわゆる活用とかということも言いましたけど、市として本当に政府に対してこれをきちんと意見を上げて対応を求めていくというのは必要じゃないですか。状況をちょっと注視させていただきますみたいなことでは、私は駄目じゃないかと思いますが、再度お答えがあれば。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）すみません。もちろん必要に応じてきちんと対応させていただきたいと思っておりますので、今ちょっとお話を聞いているという段階でございますけど、もちろん必要なときには必要な対応をしっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）必要な対応という必要性を判断するのは、やっぱり市民の今の現状ですよ。これの把握に基づいた必要な対応ということですよ。ここをしっかりとやっていただきたいと思います。

先ほど、岸田首相が今後物価高から守る2段構えの対応をやるということをちょっと言われたんじゃないですかね。低所得者世帯への給付金及び地域の実情に応じたきめ細やかな物価高支援を6月21日の会見で表明したということですが、この件については国のほうから何か情報

が入っているのか、市のほうからは情報を求めるための手だてを取っているか、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）先ほど御答弁申し上げたときに、報道もありと申し上げましたが、今のところそれ以上の答えが国から来ているということではございませんが、私ども国のほうの日常的な仕事のやり取りを通じて、この点についてはしっかり確認をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）私のところにも、また、議員の皆さんのところにもいろんな問合せが来ているんじゃないでしょうかね。総理大臣がこの間あんなこと言いよったけど、それはどうなっていますかという、市のほうにも問合せが大分来ているんじゃないですか。それぐらい困っているんですよ、みんな。だから、国に対して、総理大臣が言ったんだから、早くやってくださいよというぐらいのことは言うべきじゃないですかね。これは強くそういう立場で今後の取組を急いでやっていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

次に、いわゆる温室効果ガスの対策についてです。

先ほど答弁をいただきましたが、本市はかつて四大工業地帯の一つとして日本経済をけん引してきました。同時に、大気汚染公害などで深刻な問題も生じさせてきたわけですね。第1質疑で、気候危機を打開する世界的な緊急課題に責任を果たす、責任を果たすというのは、北九州市域において大量にこれまで温室効果ガスを発生させてきたというこの事実に基づいて、地球規模での気候危機に対して、北九州市というのはやはりそれだけの責任があるんだという意味ですよ。

それで、だから、地球温暖化に少なからず責任を負うべき立場にあるということから、削減対策をしっかりとやるべきだと言ったわけですが、この北九州市において2021年度の温室効果ガスの発生量が先日発表されましたが、2020年度に比べて若干増えていますよね。最大の発生元は産業界ですね。この産業界に対して、やはり実効ある対策を求めているかといけないわけですね。当然、ゼロカーボンに向かってやっていきましょうということでは、コンセンサスは取れているかも分からないけども、具体的にどうするかという数値的な目標も含めて、やはりきちんとした協定なり結んで、北九州市が進捗管理をしていかないといけないわけでしょう。それが本当にできるかどうかというのは、やはり大口の排出者との関係できちんとやっばり担保が取れないと駄目なんです。それで、踏み込んだ数値目標を盛り込んで、もっと踏み込んだ協定を結ぶことが必要だと思いますが、今でも協定があるのは知っています。でも、非常にさらっとしたというか、もっと具体的に踏み込んで実効性ある担保となり得る協定を大口の排出事業者と結ぶべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）CO₂削減のために企業と協定を結ぶべきと御質問をいただいております。

議員も御紹介いただきましたが、これまで地域企業と協定を結ぶときは、一定の目的があって、例えば省エネとかりサイクルの推進とか、そういったことを市と一緒に企業が取り組んでいく、そういった場合に協定を結んでおります。

一方で、そういったエネルギーの削減については、省エネ法の中で一定規模以上の事業者につきましては、エネルギーの使用量やCO₂の排出量につきまして国への報告が求められておまして、そういった企業への指導、助言というのは国の権限となっております。

北九州市といたしましては、どちらかという規制ではなくて、企業の脱炭素化を企業と一緒に支援していく、そういう立場でいろんな協定を結ばせていただいている、そういう状況でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）国が指導、助言するというわけですが、しかし、北九州市が今掲げている目標に対して、それを達成する責任というのは北九州市自身が持っているんじゃないんですか。そういう意味で言えば、進捗管理はちゃんとしていかないと駄目なんでしょう。それを担保するためのきちんとしたものがないと、進捗管理できないんじゃないですかと言っているわけです。そこをやっぱり本当に進捗管理をしていき、目標を達成し、温暖化を防止する、こういう立場に立っているかどうかという試金石ですよ、これは。もう一回ちょっと教えてください。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）今、北九州市ではCO₂の削減に向けまして、目標は2つございまして、1つは2030年の目標でありまして、基準年の2013年に比較しまして、国を上回る47%の目標、それから、2050年にはカーボンニュートラル、この2つの目標を掲げております。

進捗でございますけれども、2021年の実績でいきますと、基準の2013年から比較いたしまして、28%の減という状況でございまして、この削減の傾向が続きましたら、2030年の47%減の目標というのは達成が可能な水準であると考えてございます。そういった市全体の進捗管理をしながら、目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）さっき国の目標自体が不十分だと言いましたね。だから、北九州市はいろんなことから考えて、今の目標を大幅に上げて、60%を2030年までに削減するという、そういう目標を持ってやるべきだと私は言ったわけです。それを本当に達成していこうというのであれば、やはり進捗管理がきちんとできないとできませんよ。去年までたくさん出しとって、今年になって急に減らせるということにはならんわけでしょう。本当に計画的にやっていかないと減りませんよね。そういう意味での実効ある担保、これをやっぱりちゃんと取るべきだと

ということです。だから、これはぜひ今からが大事なんですから、検討していただきたいし、本当にこれだったらやれるというような計画、進め方をしてもらいたいということを強く要望しておきたいと思います。

それから、マイナ保険証への対応です。全国健康保険協会、協会けんぽが、マイナンバーカードに保険証をひもづけしている被保険者に対して、資格情報のお知らせを送付しますとしていますね。これは、いろんな給付金等の請求の際、あるいはオンライン資格確認システムを導入していない医療機関で受診の際に、マイナンバーカードには記号・番号が書かれていないので、今までの保険証のような記号・番号、名前とかが書いた、要するにカードを改めて送ると言っているんですよ。マイナンバーカードだけじゃあ受診ができないことがあるから、そんなことしないといけない。本当にばからしいことを、マイナンバーカードにこんなふうにして一本化しようとするからこういうふうになるわけですよ。

だから、やはり国民健康保険制度の円滑な運営に取り組んでいきたいとか言われたけども、こういう問題はいろいろあるわけですよ。しかも、さっき紹介したように、今利用されている方はもう本当少ないやないですか。こういう中で12月2日の一本化が強行されようとしている中で、現在の保険証の発行を存続すべきだということを、やはり国民健康保険制度を運営する立場から、そういう声を国に上げるべきだということを意見として申し上げておきたいと思います。

最後に、下関北九州道路についてです。

先ほど、4つの政策というか、これでやってきましたと言われたけど、市長が言われたのは、結局経済波及効果等については、これから言うなら試算をしていくということですか。もともとこれぐらいの波及効果があるから、この事業をやろうじゃないかというふうになるのが順序じゃないんですか。後づけで、これをするけど、後で、いや実はやればこんなふうになりますよという、後から計算して、皆さんこれでどうですかというものじゃないでしょう。

ちょっと古いですが、2018年4月5日付の神戸新聞、明石海峡大橋整備に1,600億円、兵庫県と神戸市の見出し、兵庫県と神戸市が1,600億円を負担したということですね。とにかく債務の軽減に様々な形で税金が投入されたと伝えています。下関北九州道路についても同様の状況になるんじゃないかと私たちは強く危惧しておりますし、改めて先ほど小倉東断層のこともお尋ねしましたし、様々な問題、角度からこの計画については重ねて中止すべきだということを申し上げておきたいと思います。

時間の関係がありますので、以上で今日のところは質問を終わりますが、改めて大事な市の財政にも直接関わる問題ですから、そこをしっかりと踏まえた対応をお願いしてもらいたいと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君）以上で質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案44件のうち、まず、議案第89号から

116号までの28件については、議員全員をもって構成する令和5年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第128号のうち所管分については、北九州空港機能強化・利用促進特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第117号から127号まで、128号のうち所管分及び129号から132号までの16件については、お手元配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。ここで、令和5年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

令和5年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長に藤沢加代委員を、副委員長に吉村太志委員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

ここで15分間休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時20分再開

○副議長(本田忠弘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第45 一般質問を行います。20番 富士川議員。

○20番(富士川厚子君) 皆様こんにちは。公明党の富士川厚子です。本日最後の質問で、9月議会一般質問ではトップバッターとして今から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、南海トラフ巨大地震に備えて今後取るべき対応についてお伺いします。

2024年8月8日、気象庁による初めての発表となった南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意を受けて、北九州市では地震への備えが呼びかけられました。この臨時情報は、同8月8日に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震を受け、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が高まっているとして発表されたもので、本市ではこの地震により震度2を計測しています。

この南海トラフ地震臨時情報は、東日本大震災を引き起こした巨大地震を予測できなかった

ことなどをきっかけに、予知を前提としてきた東海地震の情報をやめ、2017年11月に導入されました。当初、南海トラフ地震に関連する情報という名称でしたが、2019年5月末から、南海トラフ地震臨時情報に改められ、取るべき防災対応が分かりやすいよう、巨大地震警戒や巨大地震注意などのキーワードをつけて発表することになりました。地震の規模マグニチュード8から9クラスの南海トラフ巨大地震が仮に発生すれば、西日本を中心に関東から九州の広い範囲で、東日本大震災を超える甚大な人的、物的被害が発生し、我が国全体の国民生活、経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難とも言える巨大災害になると想定されています。

防災対策の推進地域に指定されている北九州市では、南海トラフ地震が起きた際、最大で震度5弱から5強の揺れが想定されています。また、沿岸部の広い範囲で津波も想定されており、196分後より津波の影響が出始め、想定される最高津波水位は、最大3.5メートルとなっています。

さて、東日本大震災を経験した官僚の皆さんが、災害時の初動について教訓を書き記した本の冒頭には、次のような言葉が紹介されています。それは、備えていたことしか役立たなかった。備えていただけでは十分ではなかった。一見、矛盾しているように感じますが、これこそが震災を経験した官僚たちの思いだと、当時国土交通省東北地方整備局の局長を務めていた徳山日出男さんは、本の執筆に関わった一人として振り返りました。特に行政の責任ある人は、絶対まさかって言っちゃ駄目なんです。自分が震災当時、できていたかと言われると、とてもじくじたる思いはありますが、想定も計画も、つくるのが絶対大事だけれども、うのみにはしない。それを臨機応変に運用できるっていうところまで達してないと、実際には使えないよっていうことが、最大の我々が言いたかったことです。それぞれが事前の備えを尽くした上で、想定を超える災害が起きたとき、その状況に応じて最善を尽くせることを願い、3点お尋ねします。

1点目に、8月15日17時には南海トラフ地震臨時情報発表に伴う政府からの特別な注意の呼びかけは終了となりましたが、今回のことを契機に、本市として市民の皆様へ注意を促すための定期的な呼びかけや関係団体との連携訓練等を実施し、また、市民は我が家等の地震対策や避難経路の再確認等を行うことに取り組んではいかがかと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

2点目に、南海トラフ地震臨時情報として、今回の巨大地震注意ではなく、巨大地震警戒が発令された場合の本市が取るべき対応、市民が取るべき対応についてお聞かせください。

3点目に、東日本大震災では、発災後の初動活動として、負傷者の命を救い、被災者に緊急物資を届けるルートを確認するため、緊急通行車両が移動できるルートを切り開く道路啓開、くしの歯作戦を実施し、人命救助や緊急物資の輸送、復旧・復興に大きく貢献しました。このことを教訓に、道路啓開については、同じ年の12月に国の防災基本計画に盛り込まれ、国土交通省など道路管理者に対し計画の策定が求められました。九州では2016年3月に九州道路啓開

計画が策定され、2017年3月には、福岡県が福岡県道路啓開計画を策定しております。この福岡県道路啓開計画に基づいた北九州市内における道路啓開への対策準備、また、発災時の活動はどのように行われるのか、お聞かせください。

あわせて、服部知事が本年6月に、県の道路啓開計画は策定から7年が経過したことや、能登半島地震の教訓を踏まえ、2024年度中の見直しを表明しましたが、本市への影響が生じるのか、見解をお聞かせください。

次に、環境分野を生かした経済振興についてお伺いします。

現在、行政がスタートアップ企業や中小企業などを支援する場合、補助金という形で支援を行うことが多いですが、補助金という形ではなく、出資という形で経済振興を行う例が世界の潮流となりつつあり、シンガポールやノルウェー、そして、フランスなどが成功例として挙げられています。日本でも、東京都が特にこの出資での経済振興に力を入れており、毎年予算を拡大しながら、東京都中心の行政ファンドではなく民間ファンドに出資を行い、民間のプロの専門家集団に委託することで、世界一のスタートアップ拠点を目指しています。

北九州市は、グローバル社会の中で見たときに、世界の中心、発祥の地として誇れるものは、環境・サステナビリティ分野での実績と裾野産業の広さであると思います。日本で最初に承認され、国内最大級のリサイクル企業の集積である北九州エコタウンを抱え、これまでも国連からの表彰等、世界的に評価されてきた実績はあるものの、21世紀の今、さらなる最先端を目指して技術や人、投資や情報呼び込みながら、市の発展に向けたネクスト・ステップを行う必要があると考えます。

従来の行政の補助金は原則単年度ごとで、補助を行った企業の事業発展や育成を継続的に支援する機能はなく、一方的に市の財政から支出するだけで、経済効果を測定することが難しく、公金を活用する意義を市民に説明することが容易ではありませんでした。しかし、株式投資という形であれば、これからの人口減少等を鑑み、市の財政にとっても株式という資産を保有することができ、出資先企業が成長した場合には、より大きなリターンとなって市の財政健全化へ貢献することができると思います。

そこで、伺います。

北九州市が得意とする環境分野でのファンド構想は、本市が世界で先駆者として戦える領域であり、ファンド出資という形で、よりリターンが高く、投資先の管理、モニタリングを行える形式で関与していくことは、稼げる町北九州を具現化する一歩になると考えます。ぜひ環境分野という強みを生かして、出資という形による経済振興に先駆けて取り組むべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、学校給食についてお伺いします。

午前中の成重議員の会派質疑の際にも御紹介しましたが、北九州市議会公明党議員団は、本年7月に北九州市民3,000人を対象に、ウェルビーイング、幸福度と生活満足度等に関するイ

インターネット調査を実施しました。この調査項目の一つの学校給食についてどの程度満足しているかとの質問に関しては、満足が3%、どちらかといえば満足が19.5%、どちらとも言えないが42.3%と、他都市に比べて給食に対する評価は高くなっており、子供を持っている人の評価はさらに高く、一定の評価を受けていることが分かりました。

また、学校給食に対する意見、要望では、学校給食の全面無償化が全体の21.4%と最も高く、子供の年齢別では、中学生の子を持つ家庭が45.3%と半数近くの高いスコアを示し、小学生の子供を持つ家庭でも39.9%と高くなっており、学校給食完全無償化への、より積極的な取組が求められていると感じたところです。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、現在本市の給食費は小学生が4,300円、中学生が5,400円となっており、物価高騰分の差額は市が補填している現状です。しかしながら、小学1年生と6年生では体の大きさが違い、食べる量も違うことは明白であり、そのような中、小学生という一くくりに給食費を徴収することに少し違和感を覚えます。給食費の完全無償化を望みますが、今すぐにそれが難しいのであれば、まずは段階的に低学年4,000円、高学年4,300円と値段に格差をつけ、その低学年の差額分300円を市が補填してはと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、給食の試食会についてです。

コロナ前までは、学校において新1年生などの保護者を対象に給食試食会、親子給食などを行っていたかと思えます。やはり子供が給食でどのようなものを食べているか、特に新1年生の保護者はいろんなことが初めてで、市長もおいしい給食とうたわれていて、どんなものを食べているのかとても興味があると思えます。ぜひ給食試食会を再開していただきたいと思えますが、見解をお伺いいたします。

次に、子供の幸せを第一に考えるこどもまんなか社会に向けた取組の強化についてお伺いいたします。

東京都は令和3年4月に東京都こども基本条例を施行し、翌令和4年4月1日に子供政策連携室を発足しました。子供政策を総合的に推進する体制の整備、子供の意見やエビデンスに基づき、新しい施策を企画立案し、各局へ提案するとともに、関係局との連携体制を構築するなど、総合調整機能の役割を發揮しています。

また、同年4月27日には子供政策総合推進本部を設置、本部長は知事で、庁内各局が子供政策の方向性を共有し、子供政策を全庁的に推進するための会議体であり、本部の下には、既存の枠組みでは対応が難しい課題に対し、組織横断で取り組む推進チームを8チームつくっており、先ほどの学校給食の質問でも話したウエルビーイングに関するインターネット調査の中で、中・高校生に、あなたの住んでいる市町村について思っていることを幾つでも選んでお答えくださいとの質問をしたところ、北九州市を好きだと答えた子供が42.3%で1位、次に、住んでいて楽しい、ずっと住み続けたいが20.7%で同率2位でした。本市を愛してくれている子

供たちがたくさんおり、非常に喜ぶべき結果だと思います。

本市は、こどもまんなかc i t y宣言をしています。子供たちが置かれている環境も多様化しており、大人の都合でできないというのではなく、東京都のような連携室を設置することで、少しでもできることを可能にし、北九州市が好きだ、楽しい、住み続けたいという子供たちがさらに増えて、子供の笑顔があふれる、そういう町になってもらいたいと思います。本市にも子供政策連携室のような縦割り行政に横串を刺す連携部署を設置してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、身体障害者用駐車施設についてお伺いします。

近年、急速に進む高齢化社会の影響もあり、病院や福祉施設だけではなく、一般家庭でも高齢者の介護や障害者の移動のため、福祉車両を所有する時代となりました。福祉車両需要の増加とともに、その車両の多様性も進む中、現在国土交通省所管のバリアフリーに係る施設整備のガイドラインの記載の内容では必ずしも十分ではなく、身体障害者用駐車施設が利用困難となる状況があります。

きっかけは、本市在住の障害児を育てているお母さんからの相談でした。自家用の福祉車両では車の後部ドアを開け、スライドを後方に出し、車椅子を降ろすようになっていますが、現在の障害者用駐車施設のサイズでは長さが足りず、車椅子を降ろす際、車道にはみ出してしまいます。また、バックで車を止めると、ポールが立っていたり、車止めが邪魔になったりと障害物が多く、スライドを出せない場所も多いので、何とかしてもらえないかというものでした。県に確認したところ、国のガイドラインに従っているとの回答でしたが、国のガイドラインを確認すると、横幅の規定があるものの、奥行きに関しては規定がないことが分かりました。

そこで、公明党として斉藤国土交通大臣に要望書を提出したところであります。大きさ、奥行きの規定については、現在の福祉車両には、車両後部に備えた、なだらかなスロープを使い、車椅子やストレッチャーのまま乗り降りできる車両も増えており、その場合、車両後部の奥行きは2.5メートル程度必要になります。そのため、国土交通省所管のバリアフリーに係る施設整備のガイドラインにおいて、車両後部の奥行きを2.5メートル以上と改定していただきたいと要望しました。

また、案内表示については、当該施設の表示をガイドラインに沿って見やすい場所へ設置していることは、利用者にとって有益であります。奥行きが確保されていない状況で駐車スペースの真後ろに案内表示を設置した場合、後部ドアの開閉及び車両スロープの利用に支障が出ることもあります。十分な奥行きの確保ができない場所については、案内表示を駐車スペースの端に設置する規定をガイドラインにおいてつくっていただけるよう要望しました。斉藤大臣からは、ガイドラインの記載内容の充実に向け必要な検討を進めていきたいとの回答をいただきました。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今年3月、平成30年に策定した北九州市障害者支援計画の計画期間終了に伴い、新たに令和6年度から令和11年度までを計画期間とする北九州市障害者支援計画が策定されました。この計画の中で、バリアフリーのまちづくりについてはどのように計画が定められ、今後どのような取組を進めていく予定であるのか伺います。

2点目に、身体障害者用駐車場については、今後国が検討を進め、ガイドラインが見直されていくと思います。ガイドラインが見直された際には、障害をお持ちの方が利用しやすい駐車場がより増えるよう、新設される駐車場については市が責任を持って設置者に周知していく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

次に、带状疱疹しんワクチン接種についてお伺いします。

带状疱疹しんは、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。そのため、日頃からバランスの取れた食事や適度な運動、適切な睡眠など体調管理を心がけ予防することが大事ですが、一定以上の年齢の方にはワクチンを接種することで発症を抑制し、重症化や後遺症の予防につなげることができるとされています。このワクチンについては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、いずれについても有効性や安全性が確認され、費用対効果についても効果が期待できるとし、厚生労働省の専門家会議において接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針が示されました。

これまで带状疱疹しんワクチンは任意接種であったため、生ワクチンは1回でおよそ1万円、不活化ワクチンは2回でおよそ4万4,000円が全額自己負担となっていました。また、私自身も令和3年、令和5年と2度にわたり带状疱疹しんワクチンの補助をこの議場で質問させていただきましたので、このように国の定期接種化への動きを大変喜ばしく思います。

今後、接種の対象年齢などについて専門家会議で検討し、正式に決定になるようですが、本市としても個人負担や周知方法など、どういった施策を考えていくのか、見解をお伺いします。

最後に、奨学金返還支援制度についてお伺いします。

独立行政法人日本学生支援機構は、各企業が社員に対して実施している同機構の貸与奨学金の返還額の一部または全額を支援する取組について、企業から同機構への直接送金を受け付ける企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度を実施しています。企業は本制度を活用することで人材の確保、定着に役立つだけでなく、代理返還、直接送金分を給与として法人税に損金算入することが可能となり、制度を利用する企業としては機構ホームページにも掲載され、大学等に紹介されます。

また、支援を受けた社員は、支援を受けた額の所得税が非課税となり、返還額は原則として、社会保険料の標準報酬月額算定のもととなる報酬に含まれません。ただ、福岡県のホームページでも奨学金返済支援制度を行っている企業を掲載しておりますが、この制度を活用して

いるのは県内でまだ42社にとどまっています。本市でも地方創生の一環として、北九州市奨学金返還支援事業の対象者を平成29年度から3か年募集してきましたが、令和元年度で募集を終了しました。

現在、企業も人手不足、また、新入社員の早期退職に頭を悩ませていると聞きます。採用される学生の側にとっても、今3人に1人が奨学金を借りている時代で、卒業後、奨学金の返済は学生に大きくのしかかってきます。このような状況を考えると、奨学金返還支援制度を活用することは企業にとって人材確保につながり、特に本市は中小企業が多く、その事業継承や優秀な人材の確保にも活用できるのではないかと考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、市内にも多くの中小企業があり、稼げる町には人手の確保も必須条件であると思いますが、市内の中小企業の人材確保の取組や、それらの取組への市の支援の状況など、現状をお聞かせください。

2点目に、企業としても法人税が控除されるため、月賦額と同額や返還すべき全額などを返済してくれる企業もあります。今、ウェブで求人を出しただけでも30万円から200万円程度お金がかかることを考えれば、企業にとっては税控除もあって、優秀な人材の安定確保につながり、そして、社員にとっては奨学金返済の負担が減る、双方にとってメリットがある制度だと思えます。

そこで、本市としても企業等に奨学金返還支援制度を周知していくべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、環境分野を生かした経済振興について、ファンドへの出資という形で環境分野への経済振興に取り組むべきであるというお尋ねがございました。

北九州市は、これまで環境分野での産業振興に取り組む中で、多くの企業支援を実施してまいりましたが、資金面では補助金による支援が中心となっております。御提案のファンドへの出資による自治体の企業支援の例として、東京都や広島県などでは、民間企業などと共同で、域内企業への投資を目的としたファンドを設立しております。

こうした企業の支援には、1つには、企業が成長した場合、市は投資リターンを得られること、2つ目には、出資を受けた企業がファンド等のノウハウ、情報、人材を活用できることなど、補助金にはないメリットがございます。その一方で、自治体からファンドへの出資については投資額の回収リスクがあることに加え、出資先の選定や、経営状態のモニタリングなどの一定の専門知識を持つ職員の育成が必要となることなど、検討すべき課題もあると考えております。

さはさりながら、ファンドへの出資による企業支援を通じた環境分野での産業振興につつま

しては、新たな政策ツールの一つとして注目をしているところであり、議員の御提案を受け、今後他の自治体の動きや、政策としての有効性、必要性などについて総合的な観点から検討してまいります。

いずれにしましても、北九州市の強みである環境分野でのスタートアップ企業を含む地域企業の支援につきましては重要であると考えておりまして、1つには、今年度新たに東京と北九州市の双方で地域企業とスタートアップ企業とのマッチングを図る、環境スタートアップ集積促進事業の実施や、2つには、再エネの導入加速、水素拠点化、新たなリサイクルビジネスの創出などを一体に進める北九州グリーンインパクトの推進により、新たな投資促進、雇用創出、競争力強化につなげ、稼げる町の実現を目指してまいりたいと考えております。

そして次に、こどもまんなか社会への取組について、縦割り行政に横串を刺す連携部署を設置してはどうかのお尋ねがございました。

北九州市では昨年11月、子供の目線に合わせて子供の最善を考え、社会を構成する存在として、子供を尊重することができる社会を目指すこどもまんなかcity宣言を行いました。このこどもまんなかを実現するためには、子供の秘めた思いや能力に気づき、引き出してあげること、機会が公平に与えられるよう、町全体で考え提供すること、一人一人が持っている可能性を発揮し、力強く前に進めるよう、子供の育ちを応援することなど、大人の力を結集して取り組むことが大切だと考えております。

議員御質問の子供政策連携室は、令和4年に東京都としては初めて子供政策を総合的に推進するために組織化したものと承知をしております。

一方、北九州市におきましては、平成19年に子ども家庭局を発足させ、子供や家庭に関する政策を各部局と連携しながら取り組んでまいりました。加えて、昨年4月には、新たに政策担当ラインを設置し、部局横断的な取組をさらに強化したところでございます。具体的には、これまでに公園部局と連携したこどもまんなか公園の推進、各区役所や地域の方に協力をいただき、子供が遊び集えるスペースを提供するわいわい市民センターの実施、交通局と共同でこどもまんなかラッピングバスの運行など、既存の枠組みにとらわれず、柔軟に施策を推進してまいりました。

また、今年度は北九州こどもまんなかアクションとして、子供、子供を育む人、子供を見守る人の3つの視点から20の施策を展開しております。この中では、商業施設で子供が憩えるこどもまんなかスペースや、子供連れ優先のこどもまんなか駐車場の設置など、民間事業者を巻き込んだ取組も行っております。

子供政策を推進するためには、行政が責任を持って取り組むことはもとより、地域社会、企業など様々な方々と方向性を共有し、取り組んでいくことが重要でございます。市の組織体制につきましては、常に総合的な検討を加えつつ、引き続き行政内部の連携だけでなく、民間事業者との協働や地域の協力も得ながら、子供たちの笑顔があふれるこどもまんなか社会の実現

に向けて取り組んでいきたいと考えております。

そして、奨学金返還支援制度につきまして、市内中小企業の人材確保の取組や市の支援の状況等の現状、そして、奨学金代理返還制度を企業に周知すべきとのお尋ねがございました。

北九州市の地域経済を支える中小企業は、生産年齢人口の減少などから人手不足が続いており、人材確保は企業の持続的な成長のために大変重要な課題であると認識をしております。多くの中小企業では、ハローワークや民間の求人媒体を活用した採用活動、インターンシップの受入れなどを通じて、人材確保に向け全力で取り組まれているところでございます。

しかしながら、北九州市が令和6年1月に実施をした雇用動向調査では、専任の採用担当者を置く余裕がない、賃金など求職者が希望する雇用条件を提示できないなどを理由に、全体の7割の企業が人手不足と回答し、ここ数年拡大傾向にございます。また、採用後3年以内の離職率は約3割と、人材定着にも課題があるという結果でございました。

こうしたことから、これまでも北九州市では、1つには、大学等と連携をした企業研究やインターンシップの実施支援、2つには、賃上げと生産性向上のための設備投資をした中小企業に対する助成や、固定資産税の軽減、3つには、早期離職に対しては、専門家による離職防止のための個別コンサルティングなどの人材確保支援に取り組んでまいりました。

加えて、令和6年度は新たに地域の人事部支援事業として、企業の人材確保を強化するため、全国の求職者に企業情報を伝える求人専用ホームページの開設の支援、新入社員の合同研修会などの取組を開始いたしました。また、若者は就職に当たり、職場環境等も重視することから、先進的なオフィス改革への支援にも取り組んでおります。

次に、奨学金の返還につきましては、民間団体のアンケート調査によりますと、貸与型奨学金の借入総額は平均で310万円、返済が苦しいと答えた割合は44.5%で、返済が経済的負担となっていることがうかがえます。

議員が御提案の奨学金の代理返還制度は、企業、社員双方にメリットが得られるため、北九州市では就職情報サイトへの掲載やメール配信、企業訪問等を通じて周知を図ってきたところでございます。この制度を導入する市内企業は、昨年6月時点の1社から、現在は7社に増加をしているものの、企業からは導入が困難な理由として、従業員によって支援に差が生じ不公平感がある、採用につながるかどうか分からないなどの声が上がっております。

しかしながら、この制度を有効活用することは、地域企業の人材確保にとって重要な取組であることから、北九州市としては今後新たに、1つには、日本学生支援機構による市内企業向けのセミナーを開催し、制度のメリットや企業の導入事例を紹介すること、そして2つには、年間約400社が訪れる中小企業支援センターの経営相談窓口での説明を行うことなど、さらなる周知を図ってまいります。

地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化するには、人材確保は不可欠でございます。北九州市としては、奨学金代理返還制度の周知に加え、今後も様々な機会を捉え、中小企業の人

材確保支援に積極的に取り組んでまいります。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）南海トラフ巨大地震の発生に関して、市民への定期的な呼びかけ、関係団体との連携訓練、避難経路の再確認等に取り組んではどうか、また、巨大地震警戒が発令された場合の本市の取るべき対応、市民が取るべき対応について、この2つにつきましてまとめて御答弁いたします。

南海トラフ地震に関して、北九州市は防災対策推進地域に指定されており、南海トラフ地震の際には震度5弱、一部5強、最高津波水位3.5メートルが想定されております。

また、8月8日の日向灘を震源とする地震に伴い、気象庁は南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意を初めて発表したところであります。この直後、北九州市では情報収集体制を取るとともに、大規模地震が発生した場合、すぐに防災体制が取れるよう、また、避難所開設や備蓄物資の供給が速やかに行えるよう、全庁的に情報共有を図りました。さらに、自衛隊などの関係機関と連絡を取り合い、いざというときの体制を共有しております。

同時に、市民の皆様に対しては、防災ガイドブックの確認はもとより、特に家具の転倒防止対策や非常持ち出し品、避難経路などの地震への備えについて再確認していただくよう、市の防災ホームページや公式LINE、防災Xを通じて注意喚起を行ったところであります。

こうした大規模災害への備えや市民への注意喚起につきましては、今後も機を捉えて繰り返して行くことが大事だと考えております。また、防災訓練につきましても、市民の積極的な参加を促すとともに、多くの関係機関と、より実践的に行いたいと考えており、今年11月開催予定の総合防災訓練におきまして、自衛隊や警察などの関係機関と連携し、地震を想定した訓練を行う予定としております。

さらに、我が家の地震対策や避難経路の再確認等の取組につきましては、例えば学校での災害時におけるマイ・タイムライン作成をテーマとした出張授業などを行っており、こうした取組を継続的に実施していきたいと考えております。

次に、巨大地震警戒、これは巨大地震注意よりも大規模地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合に発表されます。その際には、北九州市としましては最大限の警戒態勢をしき、徹底的な情報収集及び避難所開設などの準備を進めるとともに、市民の取るべき行動を迅速かつ分かりやすく発信いたします。

あわせて、市民の皆様におきましては、可能な限り複数かつ信頼できる地震の避難に関する情報の収集に努めていただくとともに、避難の準備を整え、決して慌てることなく、個々の状況に応じて自主的に避難を行うなどの行動を取っていただきたいと考えております。特に、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者の方は、市の避難情報に応じて早めの避難に努めていただきたいと考えております。

今後も大規模地震の発生の可能性に十分留意しつつ、引き続き、いざというときに迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）南海トラフ巨大地震発生に備えて今後取るべき対応についてのうち、福岡県道路啓開計画に基づく北九州市内での対策準備と発災時の活動、また、県の計画見直しによる本市への影響についての御質問にお答えします。

道路啓開とは、大規模災害時に迅速な救命活動や応急対策活動を行うため、道路上の瓦れき処理や放置車両の移動などを早急に行い、救援ルートを確認することです。

九州におきましては、国は南海トラフ地震を想定した啓開計画、また、県では県内の大規模災害を対象とした計画を策定しております。計画の策定に当たりましては、国や県のほか、北九州市を含めた政令市や、復旧を担う関係団体等で構成される協議会を設置し、優先すべき啓開ルートやその手法、救助や復旧を行う際の防災拠点や緊急時の連絡体制などを定めるということとしております。

北九州市ではこの計画に基づき、発災後2時間以内に被災状況を把握し、県へ情報提供、また、3時間以内に県と共に優先すべき啓開ルートを決定、7日、1週間以内に、そのルートの道路啓開を完了させるということを目指しております。また、発災時には地元の建設業界による応急復旧に加え、分野別に組織された11団体との災害時応援協定に基づく道路啓開を行うということとしております。

県は、計画の策定から7年が経過し、その間に新たな道路や防災拠点の整備が進んでいること、また、能登半島地震における啓開ルートのリスク評価も認識されたということから、現計画を見直す予定でございます。

北九州市への影響でございますが、この見直しにおきましても道路啓開の役割は変わらないものの、道路整備の進捗が反映されるなど、実態に即した、より実効性の高い計画になるものと考えております。北九州市としましても、迅速かつ的確な道路啓開ができるよう、引き続き国及び県、また、地元の建設業界と連携し、大規模災害の発生に備えてまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校給食について2問お尋ねいただきました。

まず、小学校の給食費につきまして、段階的に低学年、高学年と差をつけて、低学年の差額300円を市が補填してはいかかという点でございます。

北九州市では、国の学校給食実施基準を踏まえまして、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣を養うための食育の生きた教材となるように、学校給食の充実に努めているところでございます。

児童生徒に必要な栄養量でございますが、成長の度合いによって異なるために、小学校の低

学年、中学年、高学年及び中学校で給食の量を変えて提供しております。具体的には、米飯は低学年から、60グラム、80グラム、90グラム、中学校は100グラム、パンは低学年から、50グラム、60グラム、70グラム、中学校は80グラム、副食は、中学年の提供割合を1とした場合、低学年で0.8、高学年で1.2、中学校で1.4といった差を設けております。

議員御提案の北九州市において、小学校の低学年と高学年とで月額300円の金額差をつけた場合には、年間で3,300円の保護者負担の軽減となります。その一方で、給食費の徴収に関連いたしますシステムの改修だとか、金額が細分化されることによって徴収管理が煩雑になって、学校における事務負担が増加すること、また、新たな財源が必要となるといったような課題も考えられます。

全国では、無償化を導入する自治体が約3割ありまして、自治体間の格差が生じていることも承知はいたしております。そのため、北九州市として昨年度から文部科学省に対して、学校給食費の保護者負担軽減に係る制度の創設及び財源措置を要望しておりまして、また、同じく指定都市教育委員会協議会といたしましても、文部科学省に対し重ねて要望したところであります。今後も、国の学校給食費に関する動向を注視しつつ、引き続き国への要望も行ってまいります。

2点目でございます。保護者を対象とした給食試食会を再開していただきたいとお伺いしております。

保護者の学校給食への理解を深めてもらうことを目的に開催されておりました給食試食会でございますが、コロナ禍による感染予防対策の観点から開催が見送られてきました。このような中で、昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによりまして再開をされまして、昨年度は36校で開催されたところです。

給食試食会におきましては、保護者に給食を食べていただくだけではなくて、栄養教諭が健康の保持増進や望ましい食習慣を養うなどといった給食の役割だとか献立作成の工夫、また、給食室での衛生管理などといった説明を行うなど、学校給食への理解促進を図っております。

試食会後の保護者アンケートでは、献立作成の段階から工夫されていることが分かっただとか、丁寧に作業されていることが分かり、子供にも安心して食べてよいと伝えたいなどといった声も聞かれておりまして、保護者に給食の目標や内容を理解していただくよい機会であると教育委員会としても考えております。

教育委員会といたしましては、保護者の皆様に学校給食の意義や目的を御理解いただくために、今後も学校の実情に応じて、給食試食会の再開を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）身体障害者用駐車施設について、北九州市障害者支援計画にお

けるバリアフリーのまちづくりについての内容、今後の取組について、それから、国が身体障害者用駐車施設に関するガイドラインを見直した場合の市の周知について、この2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

高齢者や障害のある方々が自立した日常生活や社会生活を営む上で生じる様々な障壁を取り除くバリアフリーのまちづくりは、大変重要であると認識をしております。

今年3月に策定しました北九州市障害者支援計画におきまして、ソフト面では、差別の解消や、障害のある方に対する理解の促進といった心のバリアフリーの推進を、ハード面では、移動しやすい環境の整備やアクセシビリティに配慮した施設の普及促進など、生活環境の整備といったバリアフリーの取組について記載をしております。

その中、ハード面でのバリアフリーの推進についてでございますけれども、障害のある方が自らの決定に基づき、身近な地域で自立生活を送るためには、住まいや住環境の整備、安全で容易に活動ができるような建物、道路などの整備を進めていくことが必要でございます。

そのため、北九州市ではこれまでと同様に、1点目、住まい、住環境の整備といたしまして、市営住宅や民間住宅などのバリアフリー化の推進、2点目に、移動しやすい環境の整備といたしまして、障害特性に配慮した案内表示、路線バスや駅の段差解消など、公共交通機関におけるバリアフリー化の促進、3点目に、アクセシビリティに配慮した施設の普及促進といたしまして、公共的施設などにおける建築物や都市公園のバリアフリー化の促進、4点目に、福祉のまちづくりを計画的に推進するため、歩道の段差の解消や点字ブロック設置などの道路整備、建築事業者への情報提供、技術的な助言の実施など、関係機関と連携しながら、障害のある方々に配慮したまちづくりを推進していくこととしております。

今後もソフト、ハードの両面でバリアフリー化を推進していくことで、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、議員お尋ねの身体障害者用駐車施設について、国のガイドラインが見直された際は、周知することによって新たな基準での設置が進むことが重要であると考えております。北九州市は、これまで事業者が身体障害者用駐車施設の整備を行う際には、技術審査を行っております。これらの機会を捉え、効果的に周知を行うとともに、適切な指導を行ってまいりたいと考えております。

さらに、例えば駐車場設計に関係する団体などへのダイレクトメールや、市のホームページの活用など、あらゆる機会を捉えて広く周知を図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、带状疱疹しんワクチン接種についてでございます。

定期接種化に向け、市として個人負担や周知方法などといった施策を考えていくのかとのお尋ねに御答弁いたします。

带状疱疹は、加齢、疲労、ストレスなどで免疫が低下した際に発症する皮膚疾患であり、後遺症も含めて日常生活に大きく影響する可能性があることから、その予防が重要であると認識しております。

带状疱疹ワクチンは発症率を低減させ、重症化や带状疱疹後神経痛などの合併症を予防することが期待できるとされております。現在、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類のワクチンが薬事承認を受けております。

定期接種化に向けました国の動きですが、本年6月20日に開催されました国の審議会において、带状疱疹ワクチンの有効性、安全性、費用対効果の評価等を踏まえ、定期接種の対象に含める方針が示されました。

ただ、現状では、集団予防を主な目的としましたA類疾病や、個人の重症化予防を主な目的としましたB類疾病といった予防接種法上の位置づけが定まっていないところでもあります。加えて、対象となるワクチンの種類、接種対象年齢などについても明確に示されておらず、継続して議論が行われているところがございます。議員お尋ねの個人負担や周知方法の検討に当たりましては、こうした論点が整理される必要がございます。

なお、個人負担について、これまで北九州市では、A類疾病は無料としまして、B類疾病はワクチン代相当を自己負担とすることを基本としてきました。また、周知方法について、A類、B類ともに接種時期が特定の年齢に限られている場合は、接種機会を逃すことのないよう個別に案内を送付しております。

いずれにしても、带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けて、今後の国の動向を注視し、具体的な制度が示されれば、速やかに対応を検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）ありがとうございます。市長から環境分野のファンドの答弁をいただきましてありがとうございます。今回、このような質問をしましたが、東京都でも何か2013年からファンドを立ち上げて投資し、その内容も開発途上国の社会貢献や脱炭素ベンチャー支援、事業継承支援、スタートアップ支援、中小企業連携促進など、今300億円近く投資しているようなお話も聞いております。東京都と同じ規模とはいかないと思いますが、いずれにしても、人口減少とか様々な行政としてもお金を集めていく中でどうしていくかということと考えたら、このファンドというのは1つ大きな道しるべになるのではないかなと考えておりますし、この投資という観点も必要になってくると思います。

その上で、本当にこの投資を行うための準備をもうどこよりも先駆けて北九州市にぜひ積極的に取り組んでいただきたいことを要望いたしたいと思っております。

次に、南海トラフ地震についてお伺いします。

今回、巨大地震注意が発令されました。これ、注意というのは日頃からの備えの再確認と

か、必要に応じた自主避難ということで、なかなか分かりやすいようで分かりにくい内容だったんじゃないかなと思います。私もこのような臨時情報が出るということはあまり認識しておりませんでしたし、多くの市民の方もそうであったのではないかなと思います。今回、何も起きなかったのがよかったということで振り返られるんですけども、今回の1週間という期間を経て、市として足りなかったところ、見直すべき箇所とか出てきたかと思いますが、そのようなことがあったら教えていただきたいなと思います。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）まさしく初めての発令ということで、我々もすぐに地域防災計画というのがあるんですけど、これをすぐチェックしまして、情報収集もすぐやる、市民にどういうふうに情報を流していく、それから、関係機関としっかり連携を取る、いろんな作業を迅速にやらないといけないということで、我々もマニュアルを見直す、確認をする間もなく、すぐ全員で動く体制をつくりました。

そういった中で、非常に難しかったのは、この注意というのをどういうふうに市民の方々が捉えられるのかなど。うちは推進地域といって、震度6弱以上の地震があってという、また、東京から太平洋岸の沿岸地域はさらに強化地域ということで、やはり津波の起こるスピードが速いということで、より危険な地域というふうに指定されております。そういった地域では、やはり経済活動を止めてしまうような、例えば海の家を閉鎖したとか、イベントを中止したとかという都市もございました。そういった中で、うちの都市として、推進地域として、どういったふうに市民に流すのがいいか、過度になるのもどうかなという、それから、じゃあ、かといって簡単に流されるような情報でも困ると、そういった意味では、その情報の投げ方についてちょっと苦労した点はありました。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）確かに今回、宮崎とかでは遊泳禁止とか、高知でも花火大会を禁止したり、かといって徳島では阿波踊りが開催されたりと、本当自治体によって対応がまちまちだったなと思います。

でも、この1週間を超えたからといって、地震がじゃあ起こらないというわけではなく、この期間だけ体制強化するだけでいいのかと考えると、本当に課題はまだたくさんあるのかなと思います。私も鹿児島島の友人に聞いたら、鹿児島では地震速報が出た数秒後に揺れ始めたそうなんですけど、やはり宮崎の震源地に近いところでは、鳴るのと同じぐらいにもう揺れたということで、やはり本当に南海トラフの地震というのの怖さというか、感じたところでありませぬ。

北九州も本当にこの防災対策推進地域に入っているという観点から考えると、日頃からの心がけ、呼びかけが大切であるのかなと思いますし、先ほど防災情報北九州というホームページのことも言われていましたけど、この中とか、もしくは市のホームページにちゃんと南海トラ

フ地震について説明を何かイラストとか、例えば巨大地震警戒とか巨大地震注意とか言われても、市民の方は分からないと思うんですよね。例えば、この警戒と注意の違いとか、やっぱり人命に係るし、これだけ必ず来ると言われて、予告されている地震てなかなかないと思うんで、対処できることはしていくべきだと思いますし、子供とかでも見て分かりやすいようなイラストを入れたりとか、例えばこの地震と津波で、防災ガイドブックに記載されている地震と津波の対応と、南海トラフの地震と津波の対応は一緒なのかなとか、私はそういうところから分からないかなと感じました。こういうような疑問をやっぱり市民の方に正確に答えて、ホームページを作るなりして、そこをまたSNSで発信するとか、何かしら対策があれば、家庭や学校、職場でも少しでも落ち着いて対応ができるのじゃないかと思いますので、啓発のほうをよろしく願いいたします。

次に、給食の無償化に関してです。

公明党も政権与党として、常に国のほうに給食の無償化に関しては訴えさせていただいております。本市の現在の給食の提供は親子方式と、学校の単独調理があると伺っております。親子方式だと、1つの給食室で1,000人分程度を目安に調理を行っているということですが、単独調理はその小学校のみの調理であるということですよ。今、全小学校で調理をしていて、今子供の数も減ってきている現状で、学校の統廃合も進み、給食の調理場においても在り方を見直す時期が来ているのではないかなと思います。

例えば、中小規模の1つの中学校に2つの小学校から進学する場合、この3校分の給食でも1,000食には満たないのかなと思います。でも、今の現状だと、今親子方式をしている小・中学校と、その隣にある小学校は単独調理をしているような現状なんですけど、この隣の小学校のも一緒に作るという兄弟方式、今私が勝手にこの質問に関してつくったんですけど、親子、兄弟方式ということで3校分を小学校2校、必ず小学校で作らないといけないという感覚を払っていいのでは、もう1,000食を目安、そこを基準にして進めて、調理の組合せを見直すことで設備投資や光熱費、また、経費が削減できるのではないかなと思いますし、調理員も1か所に増えれば合理的に調理ができ、人手不足の問題も解決できるのではないかなと思います。

今回、私たちアンケートを行って分かったんですけど、物価高騰で食材も値上がりしていますけど、やはり給食費の無償化というこの世論の大きな流れが強くある中で、できるだけ削減できることを率先して行う必要があるのかなと思います。教育長何か見解がございましたらお願いします。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）兄弟方式、新しい言葉ありがとうございます。実は、私どもは同じような内容の拠点校方式といいまして、実は内部でいろいろ勉強はしてはいるんですけども、メリットは富士川議員がおっしゃったとおりでございます。

このコストの面での比較、兄弟方式ですね、兄弟ですから、小学校、小学校という場合をち

よっと具体的に申し上げるんですけれども、今までやっぱり自校で作ってきたので、配送が新しく出るだとか、あるいは今まで受けてきていなかったの、運んできた給食をストックするためのヤードが必要だとかという、そういうイニシャルだとかランニングの工事的なハードのコストもかかりますので、コスト面でのメリット、デメリットの比較を1つするのと、もう一つ、ソフト面の工夫をちょっといろいろ考えないといけない面が、給食に関しましては、おいしいというのが温かい、できるだけ出来たてというのを与えたいというところがあるんですけれども、温かいものを出すのに、まだ親子方式の場合には小学校、中学校が30分の給食のスタート時間が実は違うんですね。なので、運んでいっていても、ちょうどそこそこの時間に着いて、生徒たちも待つ必要もないというのがあるんですが、小学校の場合、同じ12時からスタートするのに、どちらの学校も同じおいしさを保つための、言ってみれば調理の調整時間だとか、ちょっとソフトの面でいろいろ工夫しないといけないかなと、すみません。いずれにしても、新たな視点での御提案ありがとうございます。鋭意研究してまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）今回、足立区の日本一おいしい給食というのを私も食べに行きました。いろいろ2質で言いたかったんですが、ちょっとあまり時間がないんですが、この中でやはり一口目は野菜からとか、中3までに貧困対策として御飯が炊けて、みそ汁が作れて、フライパンで何か調理ができる、食育も兼ねた給食をしていたり、一番驚いたのが、足立区役所の最上階の食堂で、何か一番人気のエビクリームライスという給食を、もうランチとして出していたり、本日の給食をそこで食べられるということがありました。

学校給食の試食会のお話もしましたけれども、保護者しか食べれないことを考えると、今、昔は北区役所の食堂の上で週1回給食のメニューが食べれたという話も伺いましたし、今市役所の中の食堂やレストラン、閉鎖になっていますけど、今後どうなるか分かりませんが、業者が決まった際には市長もおいしい給食大作戦ということで、いろんな料理人の方の献立を提供したり、月1回されて、私たちも食べてみたいなという思いがあります。ぜひ食堂でも何か月間メニューとして北九州市の給食を出していただけることを要望して、終わります。

○副議長（本田忠弘君）本日の日程は以上で終了し、次回は9月13日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時21分散会

議案付託表

令和6年9月定例会

総務財政委員会

議案番号	件名
第117号	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
第118号	北九州市市税条例等の一部改正について
第126号	北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分

経済港湾委員会

議案番号	件名
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分
第131号	令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）

教育文化委員会

議案番号	件名
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分

保健福祉委員会

議案番号	件名
第127号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分
第130号	令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第132号	北九州市国民健康保険条例の一部改正について

環境水道委員会

議案番号	件名
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分

建設建築委員会

議案番号	件名
第119号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第120号	北九州市自動車駐車場条例の一部改正について

建設建築委員会（続き）

議案番号	件名
第121号	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第122号	高規格救急自動車の取得について
第123号	特殊災害対応自動車の取得について
第124号	高発泡照明車の取得について
第125号	春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約の一部変更について
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分
第129号	令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）